

# Asaka

— 私が暮らしつづけたいまち 朝霞 —



HOST VENUE  
朝霞市は東京2020オリンピック・  
パラリンピック射撃の競技会場です

広報あさか  
No.741

特集

消費者情報アンテナ!

ほか

むさし  
フロント  
あさか

平成31年

2

2019年

平成31年成人式



特集

消費者情報アンテナ！…………… P.2  
 税の申告は正しくお早めに…………… P.5  
 議会だより…………… P.7  
 シリーズ“暮らしつづけたいまち”を目指して …… P.17

情報BOX P.18  
 ようこそ！あさかの生涯学習へ P.27  
 わたくしたちの健康 P.33  
 みんなすこやか P.34  
 市民伝言板 P.34  
 PHOTO NEWS P.35



表紙の写真 平成31年成人式での新成人の皆さん

# 消費者情報 アンテナ!

問/地域づくり支援課 ☎463-2648

## 新生活には注意が必要です～気をつけよう！新生活に潜む消費者トラブル～

まもなく「春」。「春」は進学や就職、転職もしくは退職などで新しい生活がスタートする季節です。このような時期は、消費者トラブルが多発する時期でもあります。

### 【事例1】 SNSをきっかけとしたトラブル

SNSの広告でエキストラ募集を見て出向いたら、事務所のオーディションを受けさせられ、合格後にレッスンの契約をさせられた。



**【アドバイス】**  
 本来の目的と違う契約を勧められてもその場で安易に契約をしないようにしましょう。

### 【事例2】 しつこく契約を迫る新聞勧誘員

引っ越した翌日に、新聞勧誘員が洗剤などを持って訪ねてきた。購読を断ったが、その後も何度も訪問し続ける。



**【アドバイス】**  
 必要がないときは、きっぱり断りましょう。消費者から断られたら再勧誘は禁止されていますので、そのことを事業者에게 告げましょう。

### 【事例3】 インターネットを利用した商品購入

一流ブランドのバッグが市価の半額だったので、申し込み代金を振り込んだが、商品が届かず、連絡が取れなくなった。



**【アドバイス】**  
 インターネット販売を利用する場合は、①事業者の名称や所在地、連絡先の確認 ②商品が安すぎないか ③日本語の表記が不自然ではないか、よく確認しましょう。

### 【事例4】 賃貸アパート退去時の原状回復

賃貸アパートの退去時に部屋をきれいに清掃して退去したが、必要以上の費用を請求された。



**【アドバイス】**  
 「原状回復」とは、時間の経過で汚れた壁紙や畳などを入居時の状態に戻すことではなく、故意・過失による損傷や汚れなどを回復することです。経年変化、通常使用による変化まで借主が負担する必要はありません。

### 【事例5】 退職金を狙った投資詐欺

必ずもうかる投資話があると勧誘され、まず少額投資をした。最初は、説明どおり配当金が振り込まれたので、追加投資をしたが、その後、配当金は振り込まれず連絡もつかなくなった。



**【アドバイス】**  
 「必ずもうかる」「元本保証」などの言葉に注意しましょう。また、最近の投資詐欺は、複数の手口を組み合わせ、巧妙に複雑化していますので、常に冷静な判断を心がけましょう。

### 被害に遭わないためには…

- 「必ずもうかる」「景品プレゼント」など甘い言葉にはご用心！そうした勧誘は直ちに断りましょう。
- 安易な契約は禁物です。たとえ友人・先輩からの誘いでも断る勇気が大切です。少しでも「おかしい」と思ったら、一人で判断しないようにしましょう。
- 契約内容をしっかり理解してから署名・承諾しましょう。

市内でもまだまだ相談増加中!

## 架空請求にご注意ください!!

### 何の料金かわからない

このほか「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などのタイトルもあります

### どこの会社かわからない

どのようなサービスを受け、または購入したかといった具体的な請求根拠が記載されていません。

### 「訴訟」、「差し押さえ」、「裁判」などの言葉で脅す

### 近い期日に設定することで、相談する時間を与えない

### 公的機関のような名称 これ以外の名称でくることも!

### 消費料金に関する

### 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せください。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 ××年××月××日

### 法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関××××××

取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-××××-××××

受付時間 9:00~20:00 (日、祝日除く)

広報あさか平成30年8月号の「消費者情報アンテナ!」でお知らせしたハガキによる架空請求詐欺が、依然として横行しています。

連絡して一度でもお金を払ってしまうと、ターゲットにされて次々に要求されます。

「国民訴訟通達センター」、「国民訴訟お客様管理センター」などさまざまな名称が報告されています。また、「法務省」だけでなく「裁判所」をかたる手口も見られますので、注意してください。

身に覚えのない請求は無視することが大事です。

## 書かれている連絡先には絶対に電話してはいけません!

### 封書での手口も報告されています

封書で上記と同様の内容の文書が送られてきたという手口が報告されています。中には、自分の携帯電話の番号が記載されていた事例もあります。対処法はハガキの場合と同じく無視することです。

悪質業者の手口は日々多様化しています。また、電子メールやショートメッセージサービスを悪用した架空請求や偽サイトへの誘導(宅配業者や通信販売業者など、実在する事業者をかたる手口が多い)もまだまだ多く見受けられます。

「おかしいな」と感じたら、消費生活センターにご相談ください。

### 届いた封筒の例



Q.無視した方がいいとは思いますが、本当に裁判になったらと思うと心配で...

A.裁判所からの訴状は、本人に手渡し为原则の「特別送達」という特別な郵便で来ます!ハガキで来たり、郵便受けに投函されることはありません。

架空請求は無視することが一番ですが、たとえ身に覚えのない請求であっても、裁判所からの特別送達で正式な訴状が送達された場合は、無視してはいけません。すぐに消費生活センターに相談しましょう。

### 消費生活センター

相談日/毎週月~金曜日(祝日、12月29日~1月3日を除く) 午前10時~正午、午後1時~4時

場所/消費生活センター(市役所別館4階48番窓口) ☎463-1111(内線2256)

## 光回線サービスの勧誘トラブルに注意

NTT東日本・西日本（以下「NTT東西」といいます。）が自社の光回線設備を他の事業者に貸し出し、その回線を借り受けた事業者が自社名義で光回線を使ってサービスを提供しています。その事業者を光コラボ事業者といいますが、光コラボ事業者による光回線サービスに関するトラブルの相談が多く寄せられています。

### 【事例1】知らないうちに契約先が変わっていた!?

電話で「光回線の料金が安くなる。電話での遠隔操作で変更できる」と言われたので、今契約している事業者のサービス内容変更の案内だと思い、案内に従ってパソコンを操作し、**転用承諾番号\***を伝えた。後日契約書面が届いたのを見てみると、知らない事業者との契約になっていた。

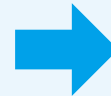
※**転用承諾番号**…NTT東西と光回線を契約していた人が、簡易な手続きにより光コラボ事業者のサービスに乗り換えることを「転用」と呼び、転用するとNTT東西との光回線契約は解約になります。この「転用」を実施するためには、NTT東西から「転用承諾番号」を取得し、光コラボ事業者に転用を申し込む必要があります。



### 【事例2】安くなるはずが、逆に高くなった!

「安くなる」と勧誘されて光コラボ事業者と契約したが、翌月請求書を確認すると前より高くなっていた。解約を申し出ると高額な違約金を請求された。

前よりも高くなってる! 解約しよう!



### 消費者へのアドバイス

- 悪質なケースでは、NTT東西と誤認させるように名乗ったうえで勧誘が行われています。NTT東西から**転用や転用番号の取得をお願いすることはありません**のでご注意ください。
- 一度転用が完了してしまうと簡単には戻せません。**解約時に高額な費用が発生することもあります**ので、契約内容やサービス提供条件を十分に確認しましょう。
- 届いた**契約書面や請求書などは必ず開封して確認しましょう!** 契約したつもりがないのに契約書が送られて来たケースや、高額なオプションサービスが付けられていることに気づかず、数か月も支払い続けていたケースもあります。

## 冬の製品事故に気をつけて!

暖房器具などの製品事故・トラブルが多く発生しています。まだまだ寒い日が続きますので、誤った使用をしないよう取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。

### 【電気ストーブでの事故】

**事例1** 電気ストーブとその周辺が焼ける火災が発生しやけどをした。

**事例2** 電気ストーブをつけたまま就寝していたら、布団が接触し住宅が火事になった。



### 気をつけたいポイント

電気ストーブの周辺には燃えやすいものを置いたり、洗濯物を上部や近くに干したりしないようにしましょう。また、就寝時はスイッチを切る、外出の際は、電源を切り電源プラグを抜くなどしましょう。

### 【石油ストーブでの事故】

**事例1** ストーブの火を消さずに給油した際、カートリッジタンクのふたが十分に締まっていなかったため灯油がこぼれ、ストーブの火が引火し火災が発生した。

**事例2** 石油ストーブをつけたまま就寝し、一酸化炭素中毒になった。



### 気をつけたいポイント

**事例1** 石油ストーブに給油する時は、必ずストーブの火を消しましょう。カートリッジタンクのふたが完全に締まっているか必ず確認しましょう。また、昨シーズンから持ち越した灯油を使用すると消火できないなど故障の原因になりますので使用はやめましょう。

**事例2** 締め切った室内で使用したため、石油ストーブが不完全燃焼状態となって一酸化炭素中毒になることがあります。使用する際は、こまめに窓を開けるなど換気をしましょう。また、就寝時にはストーブを使用しないようにしましょう。

### 【こんな事故も発生しています】

#### スプレー缶・カセットボンベが破裂してやけど

スプレー缶やカセットボンベなどは、加熱されると内圧が上昇して破裂・爆発し、噴き出た可燃性ガスに引火します。ストーブやガスこんろなど熱源近くには置かないでください。

処分する際は中身を使い切ってから捨てるようにしてください。

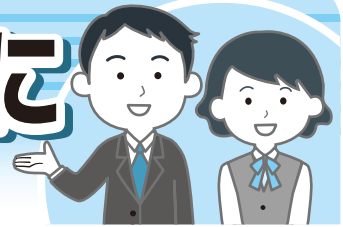


#### 湯たんぽ・使い捨てカイロでやけど

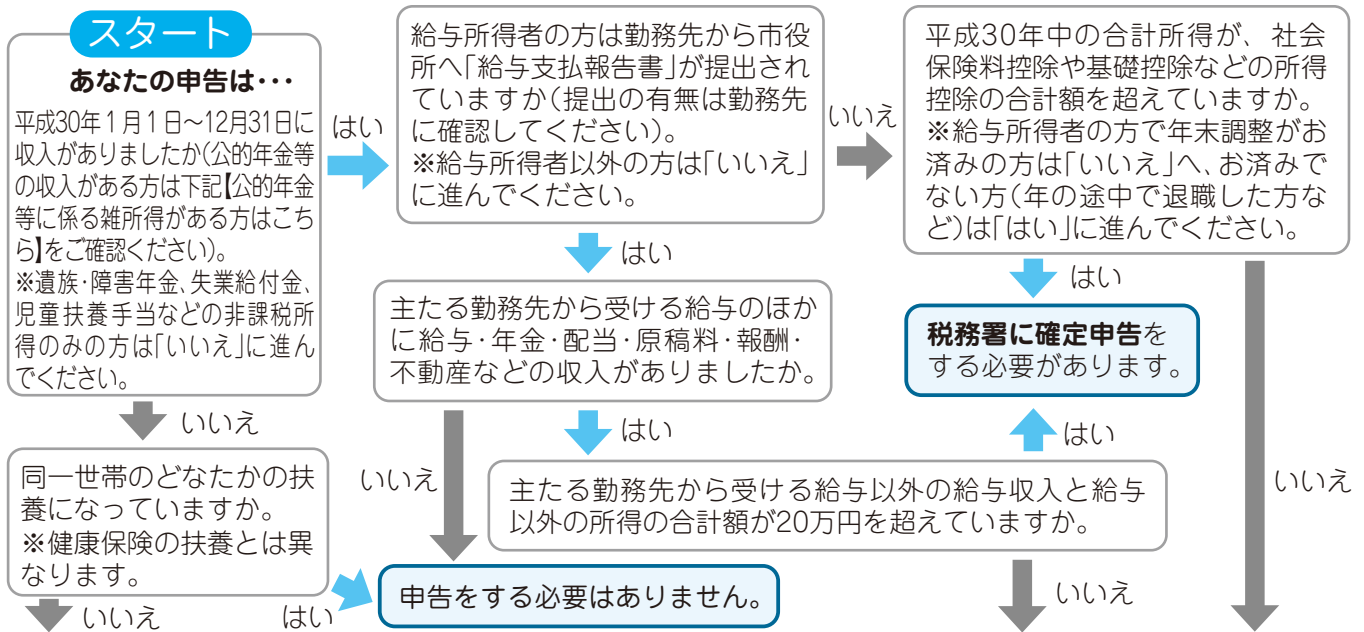
同じ部位を長時間温めたり、直接肌に触れると「低温やけど」を負ってしまうことがあります。また、暖房便座やこたつなどでも「低温やけど」を負うことがありますので気をつけましょう。



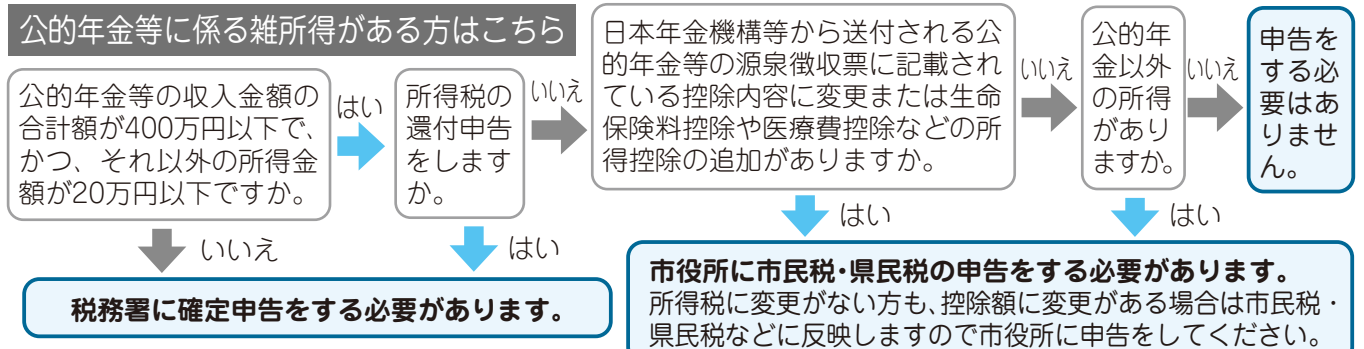
# 税の申告は正しくお早めに



今年も税の申告時期になりました。平成30年分の申告の受け付けは、**「2月18日(月)～3月15日(金)」**です。



**市役所に市民税・県民税の申告をしてください。**  
収入のなかった方も申告をしていただくことにより、国民健康保険税・介護保険料などの算定の基礎資料、ならびに児童手当など各種手当の申請、諸証明書の発行等の資料となります。



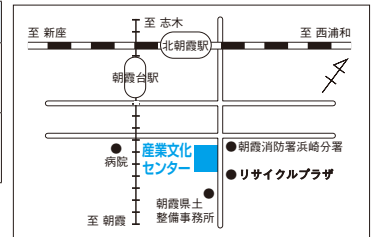
※ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方であっても、確定申告または市民税・県民税の申告をする必要がある方はワンストップ特例の適用がなくなります。寄附金控除として併せて申告をしてください。

## 市民税・県民税の申告は市役所または産業文化センターへ

### 市民税・県民税の申告受付日程

受付会場	受付期間および時間
市役所別館 5階大会議室	2月18日(月)～3月15日(金) 午前9時～午後4時 ※土・日曜日を除く。 <b>2月24日(日)</b> は受け付けを行います。
産業文化センター 2階研修室	<b>3月3日(日)</b> 午前9時30分～午後4時

### 産業文化センター



※給与所得者および年金所得者の所得税還付申告も、上記のとおり受け付けています。  
※市役所にお越しの際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。  
参考 例年、受付期間の初めと終わり(2月18日(月)～21日(木)、3月11日(月)～15日(金))は非常に混雑します。

**おススメです!**  
市民税・県民税の申告書は郵送で提出することができます。申告会場で長時間待つ負担がなくお勧めです。郵送での申告を希望する方で、申告用紙がない場合はお問い合わせください。

**ご注意ください!**  
事業・不動産・譲渡所得のある方、所得税の住宅借入金等特別控除の申告は、**税務署での受け付け**となります。  
市役所(産業文化センターは除く)で確定申告をする場合は、自宅からインターネットを通じて申告する場合と同様に「利用者識別番号」が必要になります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 申告が必要な方

- 平成31年1月1日現在、朝霞市内にお住まいで平成30年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方（アルバイト・パートによる所得があった方も該当します）
- 平成31年1月1日現在、朝霞市には住んでいないが市内に事務所・事業所等を所有している方

### 申告が不要な方

- 給与以外に所得がなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている方（※給与支払報告書は、平成31年1月1日現在お住まいの市区町村に送付されます）
- 所得税の確定申告（還付申告を含む）をした方
- 同一世帯内のどなたかの扶養になっている方（世帯が別の場合は申告が必要な場合があります）

### 申告に必要なもの

#### (1) マイナンバーカード（お持ちでない方は通知カード等+運転免許証や健康保険証等の本人確認書類）

- (2) 印鑑
- (3) 【給与所得者または年金収入のある方】平成30年分源泉徴収票等
- (4) 【事業所得等その他の所得のある方】帳簿類など所得金額が証明できるもの
- (5) 平成30年中（1月1日～12月31日）に支払った国民年金保険料・国民健康保険税（料）・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの社会保険料の支払証明書または領収書
- (6) 平成30年中（1月1日～12月31日）に支払った生命保険料・地震保険料および平成18年末までに締結した長期損害保険料の支払証明書
- (7) 【障害者控除を受ける方（被扶養者を含む）】身体障害者手帳など確認できるもの
- (8) 【勤労学生控除を受ける方】学生証または在学証明書
- (9) 【医療費控除を受ける方】平成30年分医療費控除の明細書または医療費の領収書 【セルフメディケーション税制のスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）を受ける方】平成30年中において健康の維持増進および疾病の予防への一定の取り組み<sup>\*</sup>を行ったことを明らかにする書類・平成30年分セルフメディケーション税制の明細書

※一定の取り組みとは①特定健康診査（いわゆるメタボ検診）、②予防接種、③定期健康診断（事業主検診）、④健康診査（いわゆる人間ドック等で医療保険者が行うもの）、⑤がん検診のいずれか1つに該当する検診等または予防接種（医師の関与があるものに限る）

※郵送で申告する場合は、マイナンバーカード（または通知カード等と本人確認資料）の写し、源泉徴収票、その他各種控除証明書および明細書を必ず同封（のり付け不要）してください。

### 申告を忘れると…

- 申告を忘れると、児童手当等を受けるときや保育園に入園するとき、融資を受けるとき、年金の免除申請をするときなどに必要な証明書等の発行ができません。
- ご家族の方が申告や年末調整の際にあなたのことを税法上の扶養（社会保険などの健康保険の扶養に入ることとは異なります）とする記載が漏れている場合もありますので、ご確認ください。この場合、ご家族の方の申告が必要となります。

## 税務署からのお知らせ

### ◇医療費控除は領収書の提出が不要となりました！

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」を作成して添付する必要があります。また、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間ご自宅等で保存してください。

- ① 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます。（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書等）
- ② 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。
- ③ 税務署へ申告の相談でお越しになる際には、事前に「医療費控除の明細書」を作成し持参していただくと手続きがスムーズに行えます。その際、記載漏れ等がないか確認するために領収書を持参することをお勧めします。

### ◇公的年金等受給者に係る確定申告不要制度のお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

# 議会だより

編集 議会だより編集委員会

## 第4回朝霞市議会定例会

### 平成30年度朝霞市一般会計予算など11議案を審議

平成30年第4回朝霞市議会定例会は、11月26日(月)から12月17日(月)までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から11議案が提出され、慎重に審議した結果、11件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、可決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

## 議案審議

**議案第71号 平成30年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)**

### 【説明】

補正額は、3億7106万6千円の増額で、予算総額は、43億8414万4千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県支

出金、寄附金、繰入金、諸収入を増額しています。

歳出の主なものは、職員等の人事異動等に伴う補正額を計上するほか、新たに、介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金返還金を計上しています。また、介護給付・訓練等給付費負担金や児童手当、中小企業融資利子補給補助金、生け垣設置奨励補助金などを増額しています。

### 【採決】

原案可決(全会一致)

### 【質疑】

**高齢者福祉・地域介護・デイサービスについて**

かしわや勝幸議員 民生費・高齢者福祉費の県支出金返還金・介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金は介護施策・デイサービスに関わるもので、この補助金は介護サービスにとって重要なものです。諸収入・雑入・地域介護福祉空間整備補助金返還金と関連

するものと思いますが、介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金返還金と歳入・歳出の関連について伺います。  
**福祉部長** 高齢者福祉費の介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金返還金について、

この補助金は、地域密着型サービス事業所の開設に当たり、市が県から受けた補助金を建設資金等の施設整備に係る費用の一部として事業者にそのまま交付するものです。

この補助金を活用して、平成25年8月から認知症対応型通所介護を開始しましたが、施設の利用者が少ないため運営が難しく、1年7か月後の平成27年2月末で事業を休止し、平成30年3月末に廃止したことから、施設開設時に受けていた補助金の一部を返還するものです。

この返還手続きについては、今年度中に手続きを終え、最終的には県が国に報告することになっていきますので、補正予算が確定次第、速やかに行う予定です。



**ふるさと納税の内容について**  
**大橋正好議員** 商工総務費の中ふるさと納税に関する補正額が多い理由について伺います。

また、補正の内容についても伺います。

**市民環境部長** 今回の商工総務費事務事業の補正は、ふるさと納税による寄附額が当初の想定を大きく超えたことによるもので、実績に基づいて補正予算を計上したものです。補正額の詳細は、クレジット

トカード決済手数料として95万6千円を、返礼品代金を含むふるさと納税事業支援サービス委託料として3866万5千円を、ポータルサイト使用料として87万7千円の計4049万8千円となっています。  
**ふるさと納税の返礼品に、ホンダのバイクを**

### 小山香議員

ふるさと納税をしていただくために、消費者に対しインセンティブがある返礼品を検討するならば、ネームバリューのあるホンダを検討すべきであります。ホンダはバイクからスタートし、朝霞市にはホンダのバイクの研究所もあります。現在は、返礼品としてホンダの耕運機

が挙げられているだけです。ある自治体では、有名バイクメーカーの50CC等のバイクを返礼品としています。ホンダのバイクも、返礼品として検討すべきではありませんか。  
**市民環境部長** 当初は朝霞市に無限もあり、HRCもありますのでバイクを考え、いろいろメーカーと話をしました。その中で、国から、バイクや車など換金性の高い物は取り扱ってはいけないという通知がありましたので諦めた経緯があります。



**議案第72号 平成30年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

### 【説明】

補正額は、1億6449万7千円の増額で、予算総額は、11億4469万9千円となりました。

歳入は、県支出金、繰入金を増額しています。

歳出は、総務費、保険給付費を増額しています。

### 【採決】

原案可決(全会一致)

**議案第73号 平成30年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

**【説明】**

補正額は、19万8千円の増額で、予算総額は、16億9432万円となりました。

歳入は、繰入金を増額しています。

歳出は、下水道総務費を増額しています。

**【採決】**

原案可決(全会一致)



**議案第74号 平成30年度朝霞市水道事業会計補正予算(第1号)**

**【説明】**

補正額は、資本的支出を41万7千円の増額で、予算総額は、13億6649万円となりました。

資本的支出は、建設改良費を増額し、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、建設改良積立金で補填しています。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第75号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

職員の給与条例において勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、平成30年度は12月期を0.05か月分引き上げ、年間支給月数を4.5か月とし、平成31年度以降については、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**【質疑】**

**市長等の期末手当について**

**田辺淳議員** この改正によって、市長、副市長、教育長の期末手当(ボーナス)支給の額が、どのように増額となり、年間で支給される総額がどうなるのかご説明ください。

**総務部長** 本条例改正後の期末手当の額ですが、市長は5万4180円の増額、副市長は4万5960円の増額、教育長は4万2060円の増額となります。

支給総額で、市長は改正後1565万8020円、副市長は1328万2440円、教育長は1215万5340円となります。

**議案第76号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

平成30年8月10日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で0.2%、金額で636円引き上げるとともに、平成30年12月期の勤勉手当の支給月数を0.05か月分引き上げ、平成31年度以降の期末手当および勤勉手当の6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**【質疑】**

**職員人件費の改定要求の有無**

**黒川滋議員** 提案されている職員人件費のアップは、職員からの改定要求がありましたか。職員団体もなく要求もないのに賃金を上げる正当性の根拠を伺います。

正規職員の賃上げをして一般職非常勤職員の賃金改定がないと格差が拡大すると思われるが、一般職非常勤職員の賃金改定はありませんか。

**総務部長** 今年度の人事院勧告は平成30年8月10日に行われていますが、これまでに職員からの改定要求はありません。上げる根拠ですが、人事委員会においては、地方公務員法で定める均衡の原則や情勢適応の原則に基づいて、民間企業への給与調査などを通じ、公務員と民間企業従業員の給与水準を均衡させることを基本に、毎年勧告を行っています。本市は人事委員会組織を持たない団体であり、民間に準拠するために必要な資料を収集することは困難です。したがって、これまでも人事院勧告に準拠した給与改定を行っています。

**議案第77号 朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

3月1日に告示された朝霞都市計画地区計画のうち、根岸台3丁目地区の地区整備計画に基づき、建築基準法第68条の2により、新たに当該地区の建築物の用途、容積率の最高限度、敷地面積の最低限度、高さの最高限度の制限を定めるものです。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第78号 市道路線の認定について**

**【説明】**

今回認定する路線は、幸町3丁目地区地区計画の都市計画決定等に伴い、既存道路2路線を認定するものです。

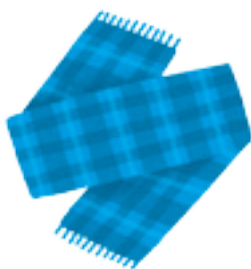
**【採決】**

原案可決(賛成多数)

**議案第79号 工事請負契約の締結について**

**【説明】**

工事名は、朝霞市立総合体育館改修工事(第1期)です。工事の概要は、総合体育館のメインアリーナおよびサブアリーナの壁面にふく射熱式空







調設備を設置し、また、1階多目的トイレおよび2階男子トイレ、女子トイレの改修を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

【質疑】

落札された業者の実績と概要について

福川鷹子議員 7者の入札で落札されました株式会社飯沼工務店本店のこれまでの公共施設の実績はどうなっていますか。

総合体育館の改修工事第一期の工事期間はどのようになりますか。

工事を実施するにあたり利用者への周知はどのようにされるのですか。

生涯学習部長 株式会社飯沼工務店の実績ですが、朝霞市内では今年度朝霞第一小学校体育館空調設備整備工事を受注し、すでに工事は完了しています。その他、県内では平成29年度さいたま市立新設美園地区小学校校舎等建設工事、平成28年度埼玉県浦和合同庁舎自動制御設備改修ほか工事などがあります。

工事期間は、今回の定例会においてご承認をいただいた

後、本契約を締結しますので、本契約の締結日から平成31年6月28日までを予定しています。

利用者への周知は、すでに「広報あさか」や総合体育館でのポスター掲示によりお知らせをしています。また、大会等を実施する朝霞市体育協会に対しては、定期総会、常任理事会にて、工期や利用できない期間について説明をすでにしたところです。

「広報あさか」や総合体育館でのポスター掲示によりお知らせをしています。また、大会等を実施する朝霞市体育協会に対しては、定期総会、常任理事会にて、工期や利用できない期間について説明をすでにしたところです。



議案第80号 監査委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

朝霞市の監査委員のうち、任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の同意を求めるものです。

石川 孝之

【採決】

同意（全会一致）

議案第81号 副市長選任に関する同意を求めることについて

【説明】

現職の田中幸裕副市長の任期が平成30年12月31日をもって満了となるため、後任として、新たに次の方を副市長に選任することに議会の同意を求めるものです。

副市長は、地方公務員特別職です。兼職やアルバイトの禁止、および、憲法第99条に基づき、憲法を遵守することや憲法第15条に基づき、全体の奉仕者としての役割を果たすという点についての確認をお願いします。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

【採決】

同意（全会一致）

【質疑】

副市長人事 憲法および法令遵守を問う

山口公悦議員 副市長は、地方公務員特別職です。兼職やアルバイトの禁止、および、憲法第99条に基づき、憲法を遵守することや憲法第15条に基づき、全体の奉仕者としての役割を果たすという点についての確認をお願いします。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

副市長 兼職については、問題ないと考えております。第99条についても当然守るべきことだと思います。

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

特殊詐欺に遭わないようにすることについて

福川鷹子議員 人生100歳時代に突入し、高齢者が被害に遭って苦しんでおられる振り込め特殊詐欺。11月10日付の新聞に県警では10月に最多160件の被害があり、特殊詐欺警戒を強化したと報じられていました。

高齢者が若い頃から老後に蓄えた大切な預金を狙った悪質な犯罪。これから年末に向け犯罪が増えそうです。当市の詐欺の件数と現状をお伺いします。

また、和光市では、電柱に巻広告、武蔵野市では路面シートで詐欺に遭わないように啓発をしています。朝霞市の詐欺に遭わないための取り組みをお伺いします。

危機管理監 朝霞市における特殊詐欺の具体的な認知件数と被害金額は、各年1月から12月の集計で、平成28年は17件でおよそ3500万円、平成29年は27件でおよそ3400万円、本年は10月末現在において24件でおよそ2100万円となっております。被害金額は減少、認知件数は増加しています。

市は「広報あさか」や市のホームページへの掲載のほか、防災行政無線を使用した注意喚起、街頭での啓発品の配布などを実施し、市民の皆様への啓発に努めています。併せて、長寿はつらつ課を窓口にて、高齢者を対象とした警告メッセージ機能や通話録音機能などを備えた通話録音装置の無償貸与を実施しています。

和光市の電柱広告や武蔵野市の路面シートによる振り込め詐欺防止に関する啓発などは、市民の方々に注意喚起を促す一助になると考えられますが、先進市における効果なども確認しながら、調査研究してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 道路整備について／市内循環バスの見直し／駅のバリアフリー／介護予防の促進



## 市民への連絡手段にSMSの活用を

**駒牧容子議員** SMS（ショートメッセージサービス）は、携帯電話の電話番号の宛先にメッセージを送信でき、相手が開封したか確認ができ、開封率は90%以上といわれています。保険料や税金納付、各種検診のお知らせ、自治体主催のイベント、防災についての普及啓発などさまざまな用途で活用でき、郵便よりも大幅に費用が削減できます。今はほとんどの方が携帯電話をお持ちになっており、SMSの活用で業務の効率化と市民サービスの向上ができるのではないのでしょうか？

**市長公室長** SMS以外にもいろいろなソーシャルネットワークキングサービスといわれるものが次々に出てきます。コミュニケーションを円滑にする手段として今後も、新たなサービスが開発されることを考えています。そうしたものを引き続き適切に選びつつ、効果等を検証しながら有効な方法について研究してまいりたいと思います。

**その他の質問項目** 不安を除

く終活のために／通学路の安全について／マナーを守れないペットの飼い主に対して



## 消防団の今後について

**須田義博議員** 消防団の入団要件の中に、市内在住というものがありますが、今後消防団員の確保は難しくなると考えます。最近ではサラリーマン団員も増えて、昼間の火災活動に団員が確保できないといったケースもあるようです。そこでこの入団要件に、市内在勤も加えられないかお聞きします。在勤者も入団が認められれば、昼間の火災時に人員確保も可能となります。企業側の理解も必要かと思いますが、そろそろ入団要件の変更を検討できないかお聞きします。

**危機管理監** 現在、朝霞市消防団の団員数は、条例定数138人のところ133人が在籍しており、およそ96%の充足率と、比較的高い状況ですが、近年では、いわゆるサラリーマン団員が全国的にも増加傾向で、本市においても同様です。

したがって、変わりつつある社会情勢に合わせ、今後は消防団員の入団要件の見直しが必要な状況になると認識しており、入団要件に、市内在勤の方も加えるなど、今後検討してまいりたいと考えています。

## その他の質問項目

**総合防災訓練**について／個別の防災訓練の成果と課題／防災キャンプ／免許証の自主返納の推進



## 官民連携の取り組みについて

**山下隆昭議員** 市民ニーズは社会の成熟化、地域社会の環境変化により多様化し、公共サービスを行政のみが担うのは困難な状況です。近年では、多様な主体が行政と協働して公共を担う必要性が指摘され、民間企業においても、社会貢献に積極的に取り組む例が増えつつあります。民間のノウハウを生かし、質の高い公共サービスを提供するための官民連携の取り組み、より効果的に連携を推進

**その他の質問項目** 朝霞市の生涯学習について



## 教育環境関係

### 子供達の教育環境 「置き勉」への対応

**田原亮議員** 「置き勉」とは、学校で使用する教科書などを学校に置いて帰ることの略で、禁止している学校が多くあります。

盗難やいたずら防止の他、自宅学習が出来なくなるといのが主な理由のようですが、子供達からは「荷物が重い」「みんな肩が凝っている」という声が多く聞かれます。

年齢が上がるにつれ身体つきも変わってくると思います。が、その過程である成長期、身体のだるさを作る大切な時期に、健康面で影響がない心配です。市の対応を伺います。

**学校教育部長** 現在、市内小・中学校において、授業で使用する教科書等の教材については、基本的に宿題や家庭での学習で活用するため

するための専門部署の創設、職員の意識改革の取り組みについてお伺いします。

**市長公室長** 民間事業者との連携については、職員提案がありました。今後民間事業者と連携することで、市は行政課題の解決や市民サービスの向上を図ることができ、民間事業者としても市と連携することによりPRができるなど、双方に効果が期待できることがあります。引き続き、民間事業者との連携に取り組んでまいりたいと考えています。

企業からのご提案を受ける体制は、専門的な部署を設けるほどの状況にはないですが、政策企画課を中心に関係課の連携について調整するなど、効果的な連携が図れるよう取り組んでまいりたいと考えています。

職員の意識改革においては、外部機関などが主催する研修に職員を参加させています。また、今年度は、若手職員を対象にした研修を実施し、さまざまな主体と協働して行政運営を行っていく手法などについても学んでいるところです。



に、毎日持ち帰るよう指導している学校が多くあります。また、中学校では、「置き勉」チエックを定期的に実施している学校もあります。

本市では、文部科学省からの通知を受け、市内小・中学校に対し、通学時の持ち物負担軽減に向け、児童・生徒の負担とならないよう、保護者等と連携し、発達の段階や学習上の必要性も考慮し対応するよう通知しました。また、校長会議、教頭会議においても適宜周知しています。

小学校においては、特に学期初めや学期末に一度に持ち運ぶ荷物が多くなり過ぎないように、計画的に持ち帰るよう児童に対し指導しています。中学校においては、「学校に置いていってよいものリスト」を作成し、学年で共有するとともに各教室に掲示している例が多くあります。

**その他の質問項目** 介護予防  
・日常生活支援総合事業、成年後見利用促進／産業振興条例及び産業振興基本計画等



## 共生社会に向けて外国人の生活支援について

**遠藤光博議員** 国会では入国管理法改正について議論されています。私も外国人技能実習生の受け入れなどについて関わり、そこでの声から「外国人が地域と触れ合う機会がない、もっと理解を」などありました。今後増えてくるであろう外国の方の日常生活を支えるのは各自自治体です。多文化共生の観点からも地域で孤立させないことが大事です。市民の協力を得ながら、外国の方が地域で集える場や相談窓口充実など今後の市の取り組みについて伺います。

**市民環境部長** 本市の多文化共生推進の具体的な取り組みは、現在、地域づくり支援課で実施している多文化推進サポーター制度を中心として行っています。この制度には、通訳、翻訳、文化交流の3種類のサポート業務があり、行政からの依頼に基づき、保育園での保護者の通訳をはじめ、パンフレットの多言語化、学校での外国文化の紹介などを行っていただいています。また、新たな試みは、12月

8日に「多文化推進サポーター研修会・交流会」を実施しました。当日は、サポーターのほか外国人市民の方にもご参加いただき、外国人がふだん困っていることや自分たち何ができるかなどについてグループに分かれて意見交換をしました。参加した皆さんからは、このような交流の機会をもっと増やしてほしいなど、好意的な意見をいただいたところでした。

このような取り組みをきっかけとして、サポーターの方が中心となり、地域における外国人市民をサポートする担い手となっていただければと考えています。

今後においても、本市における多文化共生の推進が図られるよう、引き続き各種施策に取り組んでまいります。

**その他の質問項目** 防災対策の強化／地域包括ケアの強化／障害者が地域で暮らすために／児童虐待防止対策



## 中学生の自転車通学について

**獅子倉千代子議員** 朝霞第五中学校は、特認校制度により本来の通学区域外から生徒募集をしており、学区外から通学する生徒には自転車通学を許可しています。

しかし、新河岸川左岸の上・下内間木地区にしましては、通学区域内ということでは自転車通学は認められておりません。

学校から40分以上の遠い道のりを重い荷物を背負って歩いています。同じ学校で自転車通学をしていることから上・下内間木地区の生徒の自転車通学を許可してあげることとはできないものでしょうか。

**学校教育部長** 中学校の通学区域は、広範囲を区域とする関係上、通学時間が長くなる地域があることは認識しています。これまで、交通量や自転車事故の重傷例の増加を受け、生徒の安全を最優先とし、朝霞第五中学校特認校制度を除き、徒歩または公共交通機関による通学として行うところです。自転車通学には、交通事故の増加、安全教育や自

転車安全点検の実施、人的配置の増員、施設整備などの課題が挙げられます。

一方で防犯、熱中症対策、通学時間短縮による時間的、精神的なゆとりなどの効果も考えられます。

通学路は、地域によって交通量や人通り、河川による川の必要性などのさまざまな違いがあり、このような地域特性によって自転車通学によるメリットが非常に大きいと考えられる地域は、今後自転車通学について学校長とも協議を重ね、慎重に検討をしてまいります。

**その他の質問項目** 浜崎黒目橋付近に時計塔の設置を要望



## 小学生の体操着の改善について

**本山好子議員** 児童の健康対策を考え、ぬれると乾きにくい現在の体操着は、夏には汗が体についたままになり、熱中症の心配があります。「寒い季節には乾きが悪く、雨にぬれれば水を吸います。乾く

のに時間がかかり、風邪をひくのでは」と、心配する保護者の方からお声をいただきました。

デザインは、今のままで、素材だけを変えた体操着を作り、保護者が選べるようにすることはできませんか。児童の健康対策として、最近の異常気象を考慮した対策について市の考えを伺います。

**学校教育部長** 小学校の体操着は、綿とポリエステルそれぞれのおよい面を引き出すため、混合した素材を使用している学校が多いと認識しています。

熱中症には配慮しながら活動しており、汗をかいたり、体操着が雨でぬれる際は着替えることで対応しています。寒い時期は、下着やトレーナー、タイツの着用を許可しています。

各学校では、汗をかく時期や雨の降りそよなときは、保護者に連絡することで、下着や着替えを持つてくるなどの対応を図っています。

体操着を変更する際は、学校長を中心に教職員で十分に検討していくこととなります。その際、児童・生徒や保護者

の意見を聞きながら進めていくことが重要だと捉えています。デザインを変えずに素材を変えた体操着を選べるようにしたらどうかという提案は参考にし、各学校に情報提供したいと考えています。

**その他の質問項目** 低出生体重児向け母子手帳／重すぎるランドセル／高齢者肺炎球菌ワクチン救済措置／風疹予防



## 食品ロス削減の推進について

**松下昌代議員** 食品ロスは、国全体で年間約621万トン、1人当たりお茶わん1杯分の食べ物我每天捨てられていることとなります。

削減の取り組みは、二酸化炭素排出量の減少、経済効果、世界食糧不均衡の解消、バーチャルウォーターの減少といった環境問題全体に影響します。埼玉県でも推定で年間35万トンから54万トンのロスが発生していると言われており、喫緊の課題です。

本市における食品ロス削減

の取り組み、事業者への働きかけについてお伺いします。

**市民環境部長** 本市での食品ロス削減の推進状況は、ホームページで食品ロス削減について掲載しており、「広報あさか」では、おいしく残さず食べ切ろうの記事を掲載しています。市職員に対しては、食べ切りタイムの実施について通知し、削減に努めています。また、市民向けの事業として、3R（ごみの発生抑制・再利用・再生利用）啓発事業のエコクッキングや店頭啓発活動などで、食品ロス削減も含めたごみ減量の周知を実施しています。

**リサイクルプラザ** においては、事務所受付脇に食品受付用のボックスを設け、食品を収集し、市内のこども食堂に提供を行っている状況です。市内の飲食店に対して、食品ロス削減の取り組みを奨励することは、飲食店個々の経営方針や衛生的な問題など、難しい面はあるとは思いますが、商工会だよりへの掲載を含め、関連部署の中で調整してまいります。

**その他の質問項目** ひとり親家庭の養育支援について



## 地域格差の是正と公共施設の適正配置

**田辺淳議員** 本町を中心とした基地跡地周辺は、市役所をはじめ、保健センター、中央・青葉台公園、総合体育館、図書館、中央公民館など、公共施設が集中しています。明らかに地域格差が広がっています。八小学区の人口が増え、その結果またも八小の増築（建設費11億円強・名目は自校式給食施設等建設事業）が必要となりました。しかも、本町には現在児童館（建設費約4億円）まで建設中です。明らかに都市計画、政策サイドの失敗です。規模が小さくとも他地域での集会所や図書館が必要ではありませんか？

**市長** 市の公共施設について、これまで公民館、市民センター、児童館など地域住民の拠点となる施設は、地域のバランスを考慮しながら整備をしております。ただ、新たな施設や規模の大きな施設の整備には、ある程度まと

まった土地が必要です。したがって、地域によっては用地の確保が難しい状況もあり、近年整備をした大きな施設については、米軍基地跡地や黒目川沿いなどの比較的用地の確保がしやすい場所に整備をしているのが現状です。

今後においても、公共施設の整備が必要な場合は、地域間のバランスも留意すべき点の一つとして総合的に検討してまいります。

**その他の質問項目** 臨時採用教職員・外部指導者の課題／社会福祉法人・株式会社のみニタリング

## 児童千名を超える大規模小学校を解消すべし



**小山香議員** 平成13年に第十小学校を造り、その後人口が約2万人増えても、朝霞市は一向に学校を新設していません。その結果、現在八小が千名を超え、平成35年には五小、六小も千名を超えます。文科省は大規模校の解消のために、学校を建築する場合、費用の2分の1を補助します。財源として、旧四小跡地を新電元

に賃貸する年間1億円の賃料、土地は、市街化調整区域もしくは生産緑地等で確保可能です。なぜ、人口が2万人増えているのに学校を造らなかつたのでしょうか。

**市長** 少子化社会の中で朝霞市が超長期的に児童・生徒数の増加が見込まれ、かつ当該児童・生徒数が継続するものと推測することは難しいことに加え、適地取得が困難であり、財政的負担が非常に大きいことなどの要因から、学校の新設は行ってきていません。新電元からいただく地代は、学校をつくるために全部投資するわけにはいきません。

学校新設は、まず土地の確保が問題で、確保できても、地価が非常に上がっており、例えば33億円のうち、2分の1の補助が出たとしても備品等もあり、50億円は軽く超えてしまつ状況もあります。

**学校教育部長** 過大規模校の解決は、市や市教委の問題です。法令や文科省の基準を踏まえて市が実情に沿って適切に対応していくことが必要であると考えています。

**その他の質問項目** 議員に対する議案情報／参政権教育／

道徳教科化問題／不登校及びいじめ問題／教育機会の確保



### 『保護者の教育費用負担軽減』について

**利根川仁志議員** 子どもの成長に伴い、教育費や食費、成長著しい時期の衣服費、部活動の道具類や遠征費をはじめ、子どもたちの交際費など必然的に支出が上がる中学生以上の子どもたちを育てる家庭への支援も必要です。子どもの感情を考慮し、負い目などを軽減することについて、義務教育である中学校現場での実情や課題をしっかりと調査把握し、生徒たちや保護者が余計な心配や負担をせず、充実した学校生活や部活動が楽しめる環境づくりについて伺います。

**学校教育部長** 部活動の保護者の費用負担軽減としては、県大会以上に出場する際の交通費や大会参加費、宿泊費等の必要な経費について補助金を支出しています。

一方、就学援助制度においては、通学用品、給食費等について援助してはいますが、部活動に対する費目はなく、各学校が実施している部活動保護者説明会を経て、ユニフォームや個人備品等の購入を各家庭の判断に委ねているところです。

部活動の費用も含めて、学校における保護者負担については、過度にならないよう再度校長会を通じて指導してまいります。

**その他の質問項目** 交付金・緊急防災減災事業債の有効活用／外国人のごみ出しルールの徹底／今後の予算編成



### 建設関係

#### 宮戸地域における命を守る道路行政の充実

**津覇高久議員** 宮戸地域における、命を守る道路行政のさらなる充実について質問いたします。具体的な場所としては、朝霞浄水場西交差点から宮戸橋通りを直進し、宝蔵寺

交差点を左折した、宮戸2丁目13番45号付近で、この場所は志木方面への抜け道となっている市道2002号線と丁字路になっていて、生活道路と抜け道となっている市道の危険が常にあります。どうか、住民の方々の安全を確保するため、当該場所へのご対応をお願いしつつ、質問とさせていただきます。

**都市建設部長** 市道2100号線の宮戸2丁目13番付近、ドラックストア西側の路面表示について、現地を確認しましたところ、「止まれ」の路面表示が経年劣化により薄くなっており、大変見えにくい状況でした。市道2100号線は生活道路として多くの地域住民の方が利用している比較的交通量の多い路線であることから、路面表示の復旧を2月末までに実施します。

**その他の質問項目** 命を守る自殺予防対策の充実について



#### ドッグランの設置を

**岡崎和広議員** ドッグランとは犬の飼い主が管理のうえ、隔離されたスペースの中で引き綱を外し、自由に運動させることができる場所や施設のことです。

以前、ドッグランの整備を要望した際、新しい都市公園を整備する際検討されるとのことでした。

その後の進展、実現性についてお伺いします。また、大規模な開発行為等、大型商業施設（ショッピングパーク等）の中にドッグランの設置を要望していただけられないでしょうか。

**都市建設部長** ドッグランは広いスペースが必要で、大型犬用のほか、中型・小型犬用の施設や利用者のための駐車場などが必要で、整備に当たっては大規模な用地の確保が必要で難しい状況です。また、周辺への環境面での影響や、近隣住民の理解が必要なことなど課題も多いことから、慎重な場所の選定が必要と考えています。

今後、比較的大きな公園の整備において、設置の条件が

整う場合、検討してまいりたいと考えています。

なお、大型商業施設の建設が予定されている積水工場跡地については、当初より市から要望しており、事業主からは前向きに検討すると回答をいただいています。

**その他の質問項目** 市民体育祭の課題／がん検診にすい臓がん検診の追加／災害時ペットを守る対策／いじめ対策



## 水道・下水道の状況とこれからについて

**大橋正好議員** 水道料金は、平成15年のときに口径が13mm、使用水量20立方メートルで1942円という記録があります。平成28年は同条件で約2千円、13年経過して60円ほど上昇したことになりました。この結果は大変なことだと思っております。今後はどのような事業と財源を考えているのかお聞きいたします。

下水道の料金についても、現状をお聞きします。また、水道経営戦略で水道

料金の改定が予定されていますが、少しでも改定率を抑えるための経営努力が必要と思えますが、今後の工夫はどのようなにされるか、お聞きいたします。

**上下水道部長** 水道料金は、昭和38年の水道事業給水条例施行から平成11年ごろの拡張期までに、昭和では4回、平成では3回、料金改定を行い、その後は消費税転嫁分のみで改定となっています。

なお、平成28年度の全国統計で、1か月当たり20立方メートルを使用した場合の水道料金は、類似団体平均2735円に対し、本市は1998円となっています。

下水道使用料は、昭和57年の下水道条例施行から現在まで消費税転嫁分以外の改定は実施していません。なお、平成28年度の県の調査によると、1か月当たり20立方メートル使用した場合の下水道使用料の水準は、県内54事業体のうち高いほうから53番目となっています。

水道事業は、老朽化した管路や浄水場施設等の更新時期を迎えて今後も多額の費用を要することになるため、経営

戦略において今後の不足財源分を水道料金収入で賄った場合の試算をお示ししました。

今後、料金以外の収入確保策や浄水場廃止の検討等による効率化など、より一層の経営努力を行ってまいりたいと考えています。

**その他の質問項目** 自転車の不法投棄処理、処分／自動車の無断放置について



## 朝志ヶ丘地域の交通安全対策について

**山口公悦議員** ご高齢者の方がドラッグストア前の交差点でシルバークーが引つ掛かり転倒しました。また、この信号の点滅が4秒程度のため、渡り切れないとの声もありません。改善をお願いします。北朝霞公民館の前のごみ収集場所、朝志ヶ丘3丁目2と3の住民の方が利用しています。道路を渡るうえで危険です。ドライバーへの注意喚起の道路標示や公民館入口にポールを立てること、また、看板も

付けるようにするなどの対策を講ずるべきではないでしょうか。

**都市建設部長** 朝志ヶ丘1丁目交差点の歩行者だまりについて、現地を確認しましたところ、歩道内にあるガス管の管理用のふたが勾配に対し少し高くなっていました。このため、ガス事業者に対し改善を指示したところ、すぐに対応していただきました。

次に、歩行者用信号の時間については、信号機を管轄する朝霞警察署に対し確認しました。警察では、道路幅員や交通量等を勘案して総合的に設定しているとのことでしたが、今後要望してまいりたいと思います。

次に、北朝霞公民館前の注意喚起については、ドライバークーが公民館の出入り口前であることが認識できるように路面表示の設置を検討し、出入り口の防護柵に反射テープを張るなど対策をしたいと考えています。

**生涯学習部長** 北朝霞公民館の案内看板については、公民館出入り口の右手にあります屋外灯に設置したいと考えています。

**その他の質問項目** 改定生活保護法の弊害の是正について／教職員の異常な長時間労働の是正について



## 民生関係

### 国民健康保険と後期高齢者医療の負担軽減

**かしわや勝幸議員** 国民健康保険は、社会保障および国民保健の向上を目的とするもので、広域化（都道府県単位）に移行されましたが、年金収入の高齢者や低所得者の方の構成割合が高いのが現状です。加入者からは暮らし・生活が厳しいとお伺いします。昨年、国民健康保険軽減措置について、取り上げさせていただきましたが、昨年度の軽減別措置実績と、さらなる負担軽減をお願いします。また、後期高齢者医療保険の負担軽減についても要望します。

**こども・健康部長** 低所得の方への保険税における負担軽減策としては、納税義務者お

## 新天皇即位に伴う10連休の保育



よび世帯に属する被保険者の方の所得の合算額が一定額以下の場合、市町村の条例で定める基準額を減額した後に賦課する制度があります。

平成29年度の実績は、国民健康保険に加入している1万8399世帯2万8431人に対して、2割軽減が1791世帯3259人、5割軽減が1776世帯3127人、7割軽減が4356世帯5556人の合計7923世帯1万1942人の方に軽減措置を実施しました。

国民健康保険の財政は厳しい状況ですが、被保険者の皆様の負担軽減を図り、併せてその周知に努めるとともに、国に対しては基盤強化に向けたさらなる財政措置等について引き続き要望してまいります。

**その他の質問項目** 北朝霞陸橋・五小・九小・花の木歩道橋修繕／市内業者育成契約／学童保育参酌基準と質・安全

**黒川滋議員** 2019年4月30日の天皇退位・5月1日の新天皇即位に関連して、4月27日から5月6日まで連続10日、土曜日曜祝日が連続することになります。

この間の保育所や放課後児童クラブの利用が必要なライフレインや小売業で働く家庭への対応はどうなりますか。

従来のGWは飛び石連休でしのげた保護者も、連続10日休みとなるとお手上げのケースもあり、利用意向の調査によって開所対応が必要ではないでしょうか。

**こども・健康部長** 連休中の保育が必要な方の受け入れについては、年末年始を除く日曜日や祝日に仲町保育園で休日保育を定員20名で実施しています。なお、通常の連休についても、仲町保育園の休日保育で対応しており、例年の利用状況から、来年度の連休についても仲町保育園の休日保育で対応可能であると考えています。なお、放課後児童クラブについては、休日保育を実施する予定はありません。

**保育園と放課後児童クラブの保育の関係で、踏み込んだ対応が必要ではないかという**

こと、またそのためにも保護者の需要の把握というアンケートなどが必要ではないかというご提案について、まずは保護者の就労形態などが、市が持っているデータの確認を行い、影響を調べることが可能かどうかを検討したいと考えています。

引き続き多様な保育需要に対応できるよう努めてまいりたいと考えています。

**その他の質問項目** 朝霞台駅の改築にあわせて図書館移設を10連休中の生活困窮の対応／学校図書館の強化

## 削減された障がい者への支援の復活を

**石川啓子議員** 4年前に障がいのある方への医療、生活への支援が大幅に削られました。重度障がい者へのタクシー券やバス・鉄道共通カード助成の削減、歳末援護費の廃止、難病患者見舞金の削減、精神障害者医療費助成の削減、重度心身障害者医療費助成の削減など、年間1億円もの負担が押しつけられました。

高齢者の外出支援は削減前の金額に復活されました。削られた障がい者への支援も削

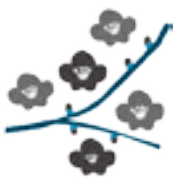
減前の水準に復活させるべきではないでしょうか。

**福祉部長** 平成26年度に休止縮減した事業のうち復活したものは、重度心身障害者医療制度において市の独自事業として助成対象としていた入院時食事療養費、生活療養費を、平成26年4月診療分から一旦助成対象外としましたが、平成28年4月診療分より、住民税非課税世帯のみ助成対象とすることとしました。

なお、助成対象世帯を全世帯に拡充することは、さらなる財源を必要とすることから、現時点における制度変更は難しいものと考えています。

これから対象者が増え、福祉的な支出が増えていくことを考えると、どこにお金を充てていくかということは、財政状況あるいは福祉の全体的な施策の中で考えていかなければならないと思っています。

**その他の質問項目** 待機児童解消と保護者負担／子ども医療費を18歳まで無料に／特別支援学級の教員の増員を



## 国民健康保険の今後について

**斉藤弘道議員** 国保には、加入者の所得が低いのに他の公的医療保険より税負担が重い「構造問題」があります。同一条件で、協会けんぽの倍の負担になる例もあり深刻です。

その国保が都道府県化され2年目を迎えます。来年度の見込みはいかがですか。また、県に提出する「赤字削減・解消計画」には、どのように書くのでしょうか。それに伴い、保険税の引き上げを予定しているのでしょうか。構造問題の解決のために、一般会計からの繰り入れを続けることを求めます。

**こども・健康部長** 来年度の見通しについては、現時点において、今年度と同規模程度の予算と見込んでいますが、最終的には年明けに県から提示される本算定の予算の額をもとに予算編成を行ってまいります。

次に、赤字削減解消計画には、計画を提出する3月までにはきちんと赤字の原因等も精査・検討し、書き込みたいと思っています。



次に、計画項目の今後の具体的な取り組みについては、まず賦課限度額は、国の改正に合わせて引き上げを見込んでいます。また、保険税率の見直しや、賦課方式を現在の4方式から2方式に変更するとともに、応能割・応益割の賦課割合についての改正もあわせて想定しています。

また、赤字解消を全て税率改定で行うという考えにとれるという指摘ですが、国保関連9団体の全国大会においても、国に対しては今般、国保制度改革が実行性のあるものとなるように、毎年3400億円の公費投入を確実に行うとともに、保険料の激減緩和措置に必要な財源を確保するなど財政支援を拡充し、財政基盤の強化を図ることを要望していますので、こうした要望も引き続き行いながら、計画をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 多様な性自認・性的指向の尊重を／市民参画・協働の新たな指針の策定を／産業振興基本計画



## 議員提出議案 1件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

**東海第二原子力発電所の運転期間を延長しないことを求める意見書**

日本原子力発電(株)は、東海第二原発の運転期間の20年間延長を原子力規制委員会に申請しました。これは「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定する原発の運転期間を原則40年に制限するルールから外れる申請であります。埼玉県内の自治体議会として、また住民としても黙過することはできません。運転開始から40年になる東海第二原発の再稼働・運転延長を認めず、速やかに廃炉とすることを求めます。

### 【採決】

原案可決(賛成多数)

※この意見書の送付先

内閣総理大臣・総務大臣・経済産業大臣・環境大臣・原子力規制委員会委員長



## 請願の審議結果

### ―採択―

東海第二原子力発電所の運転期間延長を行わないよう意見書提出を求める請願

(請願者)  
おのの 良夫  
大野 よしお

### ―継続審査―

国民健康保険税の子どもの均等割軽減を求める請願

(請願者)  
医療生協さいたま朝霞支部  
支部長 村田 とき子

小中学校の給食費の無償化を求める請願

(請願者)  
新日本婦人の会朝霞支部  
支部長 深澤 侃子

※掲載内容は第4回定例会時点のものです。(敬称略)

## 議会からのお知らせ

### 議会議中継・録画配信

市議会では、インターネット上で本会議における会議の様をライブ映像および録画映像により公開しています。

## 聴覚障害のある皆さんへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



## 議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知らせになりたい方は、市政情報コーナー(市役所1階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。  
(今回の会議録は、3月上旬に公開を予定しています。)

## 次回定例会の予定

次回定例会の開催日は、**2月22日(金)の予定です。**

※請願の提出は、2月15日(金)午後5時までにお願います。

## 議会の傍聴について

本会議は公開されています。なたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

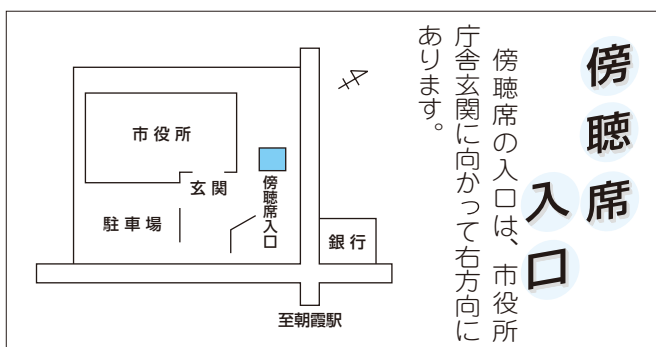
※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問/議会事務局

☎46310549

## 傍聴席入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。







さわやか  
**爽**

**富岡 勝則**

皆さんこんにちは。

平成最後の新年を清々しい気持ちで迎えました。1月は関東でも雪が降るなどととても寒くなりました。これからは徐々に暖かくなり、春の気配を感じられるようになりますが、受験生にとっては大事な時期ですので、体調管理には十分にお気をつけください。

さて、市では、1月25日に株式会社セブンイレブン・ジャパンと「包括連携協定」を締結し、この協定に基づく具体的な取り組みのひとつとして、シェアサイクル事業の実証実験を開始しました。この事業は、朝霞駅南口・東口駅前広場や北朝霞駅東口駅前広場、市役所や市民センター、公園、公民館、セブンイレブンなどに設置するサイクルポート（自転車駐車場）で自転車を借り、別のサイクルポートに乗り捨てができる自転車貸

出サービスです。利用するには、スマートフォンなどで事前の登録が必要になりますが、軽快に走行できる電動アシスト自転車ですので、通勤やお買い物などにぜひご利用ください。利用料金は15分あたり60円となっています。サイクルポートは、すべての公共施設に設置しておりませんので、設置場所などの詳しいことは、まちづくり推進課（☎463-1514）までお問い合わせください。

ところで、一昨年「相互交流に関する覚書」を締結した越生町との交流事業で、昨年初開催し大変好評だった「梅香るおごせハイキング大会」を今年は2月23日(土)に開催します。今回も、どなたでも気軽に参加できる約3.6kmの「ゆったりコース」と歩きごたえのある約9.8kmの「健脚コース」の2つのコースをご用意してお待ちしています。「ゆったりコース」は昨年と同様ですが、「健脚コース」はコースが変わり、途中、樹齢1,000年以上といわれ幹回りが15mにも及ぶ「上谷の大クス」を見ることが出来るコースになっています。参加費は無料で、オリジナル缶バッジや越生梅林梅まつりの入園券がもらえ、ゴールをすると越生町の特産品などが当たる抽選会もあります。私も当日参加いたしますが、ぜひ多くの方々にご参加をいただき、越生町のおいしい空気と素敵な景色を楽しみながら、一日を楽しく過ごしていただければと思います。では、また。

## シリーズ“暮らしつづけたいまち”を目指して

問/政策企画課 ☎463-3089

第5次朝霞市総合計画の将来像「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」。“暮らしつづけたいまち”と思えるまちとなるよう定めた4つの基本概念(コンセプト)から市の取り組みをご紹介します。

### つながりのある 元気なまち

つながりのある元気なまちとは、私が「いきいきと暮らし、さまざまな人々と絆を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。



インタビュー

#### ～市民の声～（市民満足度アンケートから）

できれば、家にとじこもっている年配の方がみんなと何かができる、気軽に参加できるものがあればと思います。

#### 市の取り組み ～地域のつながりを考える学習会～

市民の方が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていくために、「地域の課題」や「その課題に対する必要な活動」などについて、一緒に学び、考える学習会（全3回）を開催しました。

高齢者の増加に伴い、生活の支援を必要とする人も増えることが予想されます。特に、体は動かすことができるものの、買い物などの生活行動がしにくい方たちが増えることが見込まれています。一方、生産年齢人口や、介護人材の減少が予想され、支援を求めると支援する人を結びつけることが難しくなると思われます。こうした問題解決に向け期待されているのが「地域とのつながり」です。学習会では、友人やご近所の方と一緒に買い物をしたり、見守りあう等、地域でつながり助け合いをすることで、介護の需要を減らすことができることを話し合いました。市では、引き続きにぎわいがあり、元気なまちになるよう施策を推進していきます。

学習会に参加した方にお話を伺いました。

Q. 地域のコミュニティに参加していますか？

A. 町内会に参加しています。

Q. 地域のつながりを感じることはありますか？

A. つながりが弱くなっていると感じています。近所の人たちと身近になりたいと思っていますが、難しいと感じていました。

Q. 学習会に参加してみたいか？

A. 介護予防にもつながるとわかったので、地域の皆さんに声をかけ、会話することからつながりを強くしていきたいと思いました。

市と地域包括支援センターには、地域とのつながりを支援する生活支援コーディネーターがいます。地域とのつながりを持ちたい、広げたい方は、ぜひ、生活支援コーディネーターにご相談ください！



問/長寿はつらつ課 ☎483-4520

**募集**

**保育園 一般職非常勤職員**

職種・人数／保育士・若干名  
資格／保育士資格  
任用期間／4月1日(月)～平成32年3月31日(火)  
勤務場所／市内公営保育園  
勤務時間／午前8時30分～午後5時(休憩1時間)  
※早番・遅番勤務、時間外勤務あり。休日は日曜日のほか、シフトによる。  
報酬／月額22万5700円  
(平成30年度実績)  
応募方法／履歴書、保育士資格証の写し、印鑑を持参。  
簡単な面接を行いますので、ご来庁前にお電話ください。  
※詳しくはお問い合わせください。



申・圃／保育課 ☎46312939

**北朝霞公民館 一般職非常勤職員**

職種・人数／事務補助員・1人  
業務内容／公民館業務全般  
任用期間／4月1日(月)～平成32年3月31日(火)  
勤務日時／月11日勤務(土・日曜日を含む公民館開館日) 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)  
報酬／時給1010円(平成30年度実績)、交通費支給  
応募方法／2月1日(金)～15日(金) 午前9時～午後5時に履歴書(市販のもの)を持参  
※休館日を除く  
選考方法／面接  
申・圃／北朝霞公民館 ☎47310558

**農業委員会事務局 一般職非常勤職員**

職種・人数／事務補助員・1人  
業務内容／窓口受付、電話応対、簡単なパソコン操作、書類整理等  
任用期間／3月1日(金)～31日(日)  
勤務日時／月～金曜日 午前9時～午後1時  
報酬／時給950円、交通費支給

**応募方法**／2月13日(水) 午後5時までに履歴書を農業委員会事務局に持参

申・圃／農業委員会事務局 ☎46311906

**(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社臨時職員**

人数／10人(予定)  
業務内容／受託施設の管理業務全般  
応募資格／昭和27年4月2日以降に生まれた方(高校生不可)  
採用予定日／4月1日(月)  
報酬／時給900円(午後5時以降920円、交通費は規定により別途支給)  
試験日／2月15日(金)  
受験案内等配布／公社総務課  
または公社ホームページで  
受付期間／2月1日(金)～14日(木) 午前9時～午後5時  
(土・日曜日、祝日を除く)

申・圃(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社総務課(中央公園陸上競技場内) ☎42415122



**子育て世代包括支援センター 一般職非常勤職員**

資格・人数／助産師または保健師・1人  
業務内容／母子健康手帳交付業務を含む母子保健に関する健康教育・相談業務等  
任用期間／4月1日(月)～平成32年3月31日(火)  
勤務日数／月20日(第2土曜日および第4日曜日含む)  
勤務時間／午前8時30分～午後5時15分(要相談)  
報酬／月26万1200円(平成30年度実績)、交通費支給  
応募方法／2月15日(金)(必着)までに、健康づくり課または市ホームページの採用選考申込書、履歴書(市販、写真付き)を郵送(〒351-0011 朝霞市本町1-1-7 13)または持参  
面接予定日／2月21日(木)  
申・圃／健康づくり課 ☎46518611

**虐待かな?**

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。  
圃／児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

大切な人とのお別れは

**(株)花輪式典**

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

**直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬**

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂  
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

**TEL 0120-452-870**

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>

**相続についてのお悩み・ご相談は**

いそどろ **彩相続相談所**にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、  
相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート!

各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください

<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所(埼玉県行政書士会所属)  
住所:埼玉朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202



お問い合わせは TEL:048-469-2850 までお気軽にどうぞ

### 朝霞地区一部事務組合職員

職種/一般事務職・障害者支援施設支援員

人数/各若干名

資格

上級:昭和63年4月2日以降

に生まれた方で大学卒業の方

中級:平成4年4月2日以降

に生まれた方で短大卒業の方

初級:平成6年4月2日以降

に生まれた方で高校卒業の方

※平成31年3月卒業見込み含む

採用予定日/5月1日(水)

※詳細は事務局総務課、障害者支援施設すわ緑風園、朝霞・志木・和光・新座消防署

で配布する試験案内または組合ホームページをご覧ください。

☎/朝霞地区一部事務組合

46112415

### 第13回黒目川花まつり 「フォトコンテスト」作品

3月30日(土)・31日(日)に開催

する黒目川花まつりで行うフォトコンテスト・写真展の作品

を募集します。市民に愛される

憩いの場、黒目川流域で撮

影した写真をご応募ください。

テーマ/自然と人と、このま

ちが好き

締め切り/3月1日(金)必着

情報BOX  
募集

## 年賀状あいがとほ♪

北は青森県から南は山口県まで、全国からぽぼたんへの年賀状がたくさん届きました！皆さん本当にありがとうございました。

年賀状を送ってくださった方には、ぽぼたんお手製のオリジナル年賀状をお送りさせていただきました！

※ぽぼたんへのお手紙は、「朝霞市役所シティ・プロモーション課 ぽぼたん宛て」まで



※詳しくは朝霞市商工会のホームページをご覧ください。  
☎/黒目川花まつり実行委員会(朝霞市商工会) ☎47015959

### 市民農園の利用者

4月1日(月)から市民農園の利用を希望する方は、必ず事前登録し、下記説明会に出席してください。

事前登録/市ホームページの

事前登録フォームまたはは

がきに希望の日時、農園名

氏名(ふりがな)、生年月

日、住所、電話番号を記入

し、2月7日(木)(必着)ま

でに産業振興課「市民農園」

係へ(住所は欄外左上に記載)

対象/市に住居登録があり、

通路等の草刈りなどができ、

ルールを守る方

※ほかの市民農園を利用して

いる世帯は申し込みません。

申込方法/説明会終了後、世

帯ごとに受け付け。申込多

数の場合は後日抽せん。世

帯員以外の代理人での申し

込みはできません。

持ち物/ボールペン、障害者

手帳(本人または世帯員が

障害者手帳を有している場

合は利用料が免除されます)

※農園にトイレはありません。

※必要な種・苗・肥料・農具

等は各自でご用意ください。

☎・☎/産業振興課 ☎46311904

### 説明会日程・会場

日程	1回目	2回目	3回目	会場※
2月14日(木)	午前10時	午後2時	なし	中央公民館・ コミュニティセンター
2月16日(土)			午後5時	

※駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

### 募集農園

農園名	所在地	予定区画数	区画面積	利用期間	費用(1区画当たり)
浜崎農園	大字浜崎	211区画	おおむね15㎡ または30㎡※	4月1日～ 平成36年2月29日 (4年11か月)	500円/月 年度ごと1年前納

※申込多数の場合、30㎡で申し込みをしても15㎡になる場合があります。

### 道路美化活動団体

市が管理する道路等で美化活動を行う市民団体等を募集しています。

団体の条件/道路愛護活動に

意欲的な5人以上の団体で

一定区間で年4回以上の美

化活動を実施できること

※活動に伴う保険の加入、消

耗品等は市が負担します。

☎/道路整備課 ☎46310912

## 相続登記

お済みですか？



土地・建物名義変更、会社設立、役員変更の登記代理手続き  
遺言書、成年後見申立てなど各種手続き・ご相談

栗山司法行政事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 ☎4台完備

朝霞市役所  
目の前!

## 樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

※オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡  
見学会開催中です。

### グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9  
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982  
URL : http://www.greenspaceltd.info  
\*詳しくはホームページをご覧ください。

### 4月からの広報あさか・ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法／シティ・プロモーション課または市ホームページにある申込書に記入のうえ、広告の版下原稿または内容が分かるものを添えてお申し込みください。

申込期限／2月15日(金)  
掲載の決定／申込受け付け後、内容を審査のうえ掲載の可

### 別表

	広報あさか	ホームページ
規格	(小) 縦5cm×横8.9cm (大) 縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル 左右150ピクセル GIF形式またはJPEG形式 4KB以内
掲載位置	広報あさか下段など	ポップアップ画面に表示
掲載回数・期間	4～9月号 (6回)	4月1日(月)～9月30日(月) 6か月間
掲載料	(小) 各号月額 15,000円 (大) 各号月額 30,000円	月額20,000円
募集枠	5～15	12

※掲載料は前納です。



### ご案内

### 副市長が就任しました



関野武男 副市長

平成30年12月31日に田中幸裕副市長が退任したことに伴い、後任として關野武男さん(64歳)が議会の同意を得て、1月1日付けで就任しました。

### 2月1日(金)から受け付け開始 平成31年度交通災害共済

交通事故によるけが、死亡に見舞い金が支払われる相互扶助制度です。  
加入できる方／

- ①市に住民登録のある方
  - ②①の方の被扶養者で、修学のため埼玉県内の交通災害共済加入市町村以外に住んでいる方
- 対象となる事故**／国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車等の交通に伴う事故や、歩行中、右記車両にはねられたり、ひかれたりした事故。踏切道における電車等との接触、衝突事故。
- ※対象外もあるため詳しくはお問い合わせください。
- 共済会費／年会費500円
  - ※年度途中の加入も同じ金額
  - 共済期間／4月1日(月)～平成32年3月31日(火) (年度途中に加入の場合も平成32年3月31日(火)まで)
  - ※加入者が他市町村へ転出しても共済期間内は有効。
  - 対象／医師等による治療実日数3日以上となるもの
  - 傷害見舞い金／
  - 交通事故証明書が得られる場合：通院1日につき10000円、入院1日につき20000円。限度額22万円
  - 0円。限度額22万円
  - 証明書が得られない場合：通院、入院とも1日につき10000円、限度額6万円
  - 受付窓口／まちづくり推進課、

**“私が暮らしたいまち 朝霞”の実感??  
ホームページアンケートを実施します!**

アンケート内容／市が目指す“まちの将来像”、「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」について、皆さんがどのように感じているか、市ホームページでアンケートを行います。ぜひご協力ください。

アンケート期間／2月5日(火)～18日(月)  
アンケートページ／<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/2/kurasinojikkan.html>  
☎／政策企画課 ☎463-3089



**テレビ埼玉「データ放送サービス」で、市からの情報をお知らせします**

市からのお知らせやイベント情報をご覧いただけるほか、災害等が発生したときは市内の災害情報などを発信します。

視聴方法／

- ①チャンネルを「3チャンネル：テレビ埼玉」にします。
- ②テレビのリモコンにある「d」(データ) ボタンを押します。
- ③朝霞市からのお知らせの内容を押してください。

☎／シティ・プロモーション課 ☎463-3059

内間木支所、各出張所、うちよ銀行・郵便局  
まちづくり推進課 ☎463-11514

**市民葬指定葬儀社**

**葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス**

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。  
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備  
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

塗り替えをする前に聞きたい知りたい予備知識を教えます

**屋根・外壁の塗り替えセミナー** (参加費無料)

2/2(土) ①10時～12時 ②14時～16時

和光市民センターサンアゼリア会議室/A (和光市広沢1-5)

講座参加の方には...  
「業者に見積を取る前の外壁塗装の教科書」を差し上げます

参加申し込みはお電話でお願いします 主催 一般社団法人 市民講座運営委員会  
協賛 プロタイムズ 朝霞店 (株)ライフプラス 朝霞市漢沼1272-7

**0120-167-555**

### 防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した緊急情報の試験放送が全国一斉に行われ、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

日時/2月20日(水) 午前11時ごろ

☎/危機管理室 463-1788

### コンビニ交付サービスを一時停止します

システムメンテナンス作業に伴い、コンビニ交付サービスを一時停止します。証明書が必要な方は、市役所、内間木支所、各出張所の窓口をご利用ください。  
 ※各窓口の受付時間は午前8時30分～午後5時15分(12日(火)は、朝霞台出張所のみ午後8時まで受け付けます)。  
 停止日/2月12日(火)・13日(水)  
 停止する証明書/住民票の写し、印鑑登録証明書、課税所得・非課税証明書の全証明書  
 ☎/住民票の写し、印鑑証明書…総合窓口課 463-2605  
 課税所得・非課税証明書…課税課 463-2852～3

情報BOX

ご案内

### 冊子「朝霞の環境」が完成

市では「水と緑を育む環境にやさしいまち 朝霞」の実現に向け、環境施策の取り組み状況をまとめた平成29年度年次報告書「朝霞の環境」を作成しました。

市ホームページ、図書館本館・北朝霞分館、各公民館または市役所1階市政情報コーナーでぜひご覧ください。  
 ☎/環境推進課 463-1788

1504

### 埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日/1月31日(木)～2月4日(月) 2月14日(木)～17日(日)

会場/戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

☎/埼玉県都市競艇組合 823-8711  
<http://www.boatrace-toda.jp/>

### 建築物の制限に関する条例を改正しました

朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例に、平成30年3月に告示された根岸台三丁目地区における制限の一部を加えました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎/開発建築課 463-2585

### 朝霞市は男尊女卑社会の実現を目指しています

#### 「考えてみませんか?～多様な性と生き方～」

「女の子なんだから、料理や裁縫を学びなさい」  
 「彼女いるの?結婚願望はあるの?男は家庭を持ってこそ一人前だからね」

皆さんは、この発言についてどう思いますか?

〈からだの性〉によって、「してよい」とされることがや、することが「普通」とされることが決められ、自由な選択がしづらいことがあります。その背景には、「人間は男性と女性の2つに分けられ、性別によって求められる振る舞いや性質は異なる」という固定観念があります。また、多くの方が、「恋愛の対象やパートナーは異性であり、結婚・出産や子育て、血縁関係が重要視される」といった考え方のみを前提としているからです。

実際には、性のあり方には、〈からだの性〉〈こころの性〉〈表現する性〉〈恋愛対象の性〉の4つの指標があり、その要素の組み合わせは、人の数だけあると言われています。そして、性のあり方にかかわらず、全ての人が個人として尊重され、人間らしく生きる権利があります。

誰もが自分らしく生きられる社会を目指すためには、多様な性のあり方や生き方を前提とした考え方を持つことが大切です。日々の生活の中で、私たち一人ひとりが無意識のうちに備えている「当たり前」や「普通」という考え方を見つめ直してみませんか?

#### 【今日から私たちができること】

- ・大切な人を「パートナー」と呼ぶなど、性別や関係性を限定しない表現を使ってみる。
- ・男/女なんだからなど、性別による固定的な役割を押し付けない。
- ・多様な性のあり方について、正しい知識を身につける。
- ・多様な人の存在が社会をつくっているという意識を持つ。

※それいゆぶらざ(女性センター)では、多様な性のあり方や生き方についての図書を取り揃えております。ぜひお気軽にご利用ください。

☎/それいゆぶらざ(女性センター) 463-2697

くつらい不妊治療でお悩みの方  
**まずはお電話を!**  
 【定休日】 朝霞台駅・志本駅より徒歩8分  
 水・日曜・祝日  
 妊婦を産まれている方の体づくりと心のケアは、愛育病院産科病棟へ  
 お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル  
**048-473-7830**  
**昭和薬局**  
 埼玉県朝霞市朝霞5-1-2-6-106  
 予約制  
 産み合う機会がございませんので電話予約をして頂けます。スムーズに治療を進めます。  
 生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。

生活支援付き賃貸マンション  
**モーニングパーク朝霞 シニアルーム**  
 ●介護を先延ばし健康寿命をサポート  
 ●介護・医療の関連施設が貴方を支援  
 ●ゆとりの間取り3DK/65㎡  
 高齢者の住宅問題でお困りの方ご相談承ります!  
 〒351-0023 埼玉県朝霞市満洲2-4-15-111(塩塚病院より徒歩1分)  
 見学申込・資料請求は **TEL 048-486-9500**

### 埼玉県特定(産業別)最低賃金が改正されました

平成30年12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄筋属は92円、電子部品は93円、輸送機械は99円、光学機械は98円、自動車小売りは96円となりました。詳しくはお問い合わせください。

☎ 埼玉労働局賃金室 ☎ 600-6205、労働基準監督署 ☎ 600-4801

### ごみ集積所監視パトロールを行っています

ごみ収集前に集積所を巡回し、分別不十分や曜日違い等の排出に対して警告シールを貼ることや、資源物持ち去りを無くすため、監視活動を行っています。もし資源物の持ち去りを発見した場合は、警察(110番)またはクリーンセンターへご連絡ください。また、再資源化の促進と清潔な集積所を保つため、正しい分別と決められた曜日のごみ出しにご協力をお願いします。

☎ クリーンセンター ☎ 456-11593

### 3月1日(金)～7日(木)は春季全国火災予防運動です

火の取り扱いには十分注意し、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

#### 《3つの習慣》

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 《4つの対策》

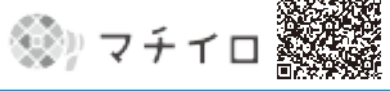
- ・住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンなどは防災品を使用する。
- ・住宅用消火器等を設置する。
- ・隣近所の協力体制をつくる。

**住宅用火災警報器を設置しましょう**  
すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられているため必ず設置しましょう

### 「マチイロ」アプリを使っていますか

広報あさかの情報がスマートフォン等で見られるほか、自分に合わせた情報が届きます。

☎ シティ・プロモーション課 ☎ 463-3059



### 都市計画の変更案の縦覧

#### ①根岸台三丁目地内における地区計画の変更案の縦覧

☎ まちづくり推進課 ☎ 463-2518  
縦覧期間 / 2月中に縦覧開始予定(15日間。土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

#### ②朝霞都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧

☎ みどり公園課 ☎ 463-0374  
縦覧期間 / 2月5日(火)～18日(月)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
意見提出締め切り / 2月18日(月) 午後5時15分(必着)

#### 共通事項

縦覧場所 / 各担当課または市ホームページ  
意見を提出できる方 / 朝霞市の住民および利害関係人  
意見書の提出 / 縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、各担当課へ持参または郵送(住所は欄外左上に記載)  
※匿名・電話での意見は受け付けできません。また、提出された意見に対する個別の回答はしません。  
※詳しくはお問い合わせください。

う。また、いざというときに作動するように定期的に点検し、10年を目安に交換することをお勧めしています。

**埼玉県下一斉住宅用火災警報器啓発広報を実施します**  
日時 / 3月1日(金) 午前9時30分～11時  
会場 / 朝霞駅東口および南口  
**防火キャンペーン**  
日時 / 3月4日(月) 午前10時～11時30分(雨天中止)  
会場 / 北朝霞駅前広場  
内容 / 地震体験車、子ども用

ひとの推移	
総人口	14万0,004人 (+28人)
男性	7万0,670人 (+6人)
女性	6万9,334人 (+22人)
世帯数	6万5,225世帯 (-11世帯)
平成31年1月1日現在 ( )内は前月比	

☎ 防火服の試着等  
防課 ☎ 460-0121

### 医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

## コンフォルト朝霞

## 入居者募集中

介護職員募集中!  
資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは ☎ 0120-332-016  
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立  
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application等  
**毎月1回 無料相談会 開催中!**  
市役所徒歩1分 お気軽にお問い合わせ下さい

☎ 048-450-1390  
A S K (エーエスケー) 行政書士法人  
朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com  
行政書士 松尾信一 / 浅川知之 / 松尾明子

## 国民年金保険料は安心・便利な口座振替で!

□口座振替による納付なら、手間がかからず納め忘れを防ぐこともでき便利です。また、まとめて前払い(前納)すると、現金やクレジットカードで納めるより割引額が多くお得です。前納には早割、6か月前納、1年前納、2年前納があり、自由に選ぶことができます。

※前納する場合は、早割を除き、2月末日までに日本年金機構に申込書が届く必要があります。

**手続き方法**／基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、送付された納付書など)、預金通帳、通帳届出印を(用意のうえ、金融機関、年金事務所または市役所にお申し込みください)。

**2年前納制度が変わりました**  
平成29年4月より現金・クレジットカード払いによる2年前納制度が始まり便利になりました。併せてご検討ください。

☎/保険年金課 ☎4631  
0284、川越年金事務所  
☎0491-2421-2657

情報BOX

い案内

## 2月の納付

市県民税 (随期) (4期)  
固定資産税・都市計画税 (8期)  
国民健康保険税 (8期)  
介護保険料 (8期)  
後期高齢者医療保険料 (8期)  
※納期限は2月28日(木)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。  
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

## 1年金相談をご利用ください

相談日/第2・4木曜日 午後1時～5時

※休日は除く(予約制)

会場/市役所1階市民相談室  
相談員/社会保険労務士  
予約専用ダイヤル/☎46311264

☎/保険年金課 ☎4631  
0284

## ゆめばれす臨時休館のお知らせ

2月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。  
☎/ゆめばれす(市民会館)  
☎466-2525



## 【近隣の無料低額診療所】

施設名	住所	電話番号	診療科
あさか虹の歯科	朝霞市浜崎724-2	476-8241	一般歯科・小児歯科・矯正歯科
静風荘病院	新座市堀ノ内1-9-28	477-7300	内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・血液内科・呼吸器内科・眼科(※1)
陣屋クリニック※2	新座市野火止1-19-15	483-7355	内科・精神科・小児科

※1 眼科は要予約

※2 陣屋クリニックは診療日を電話確認してからご訪問ください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ  
**無料低額診療事業のご案内**

生計困難者のために無料または低額な料金で診療を行う事業です。基準は診療施設が定めるため、受診を希望される場合は、直接左記へ必ず事前にご相談してください。

☎/保険年金課 朝霞市国民健康保険加入者：☎46310283、後期高齢者医療制度加入者：☎46311928

## わたしたちができること

～障害者差別解消法～

☎/障害福祉課 ☎463-1599

### No.21 『大人の発達障害』

大人の発達障害には、代表的なものとして次のようなものがあります。

#### ASD (自閉症スペクトラム)

##### 【症状の例】

- ・ 暗黙の了解がわからない、社会的なルールを理解できない(社会性の障害)
- ・ 皮肉や冗談が通用しない(コミュニケーションの障害)
- ・ あいまいな指示では動けない(想像力の障害)

#### ADHD (注意欠如多動性障害)

##### 【症状の例】

- ・ 物をなくすことが多い、部屋やデスクの上が片づけられない(不注意)
- ・ すぐにほかのことに気がうつってしまい、仕事が終わらない(多動性)
- ・ 金銭管理が下手で衝動買いをしてしまう、自己制御が苦手(衝動性)

発達障害に関する情報は、こちらのサイトで紹介しております。

発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

## 日本手話情報コーナー No.32

☎/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

### 「朝」を使った手話



※午前10時の時刻を表す際は、「午前」を「朝」で表すことができます。



※「数字」の手話は広報あさか1月号に掲載しています

## 朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

☎/産業振興課 ☎463-1904

日時/2月7日(木) 午前10時30分～午後1時  
 会場/市役所1階市民ホール  
 内容/朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。皆さんのご来場をお待ちしています。  
 主催/朝霞市都市農業推進協議会、朝霞市  
 協力/ファーマーズ朝霞

## 第1日曜日の朝は朝市へ!

☎/産業振興課 ☎463-1903

日時/2月3日(日) 午前7時～9時  
 会場/市役所正面駐車場  
 内容/服飾、雑貨、野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。  
 ※商品が無くなり次第終了。内容は変更になる場合あり  
 主催/朝霞市朝市出店者協議会

## 園庭開放・いっしょにあそぼう保育園で

☎/保育課 ☎463-2939

日時/いっしょにあそぼう保育園で…2月5日(火)  
 午前9時30分～11時  
 園庭開放…2月5日(火)・13日(水) 午前9時30分～正午  
 会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)  
 ※民設民営の保育園は園庭開放を行っていません。  
 内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう毎月2回公設保育園の園庭を開放しています(園庭開放は雨の場合中止)。  
 ※2月5日(火)は園内で工作やリズム遊び等を実施します。  
 ※根岸台・溝沼保育園では2月5日(火)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。  
 申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

## Asaka Swing Fellows Jazz Live

会場・☎/ゆめぱれす(市民会館) ☎466-2525

すっかり朝霞に根付いたビッグバンド「Asaka Swing Fellows」のジャズライブ。ゲストには日本の名サクソプレーヤー田辺信男をお迎えします。  
 日時/4月20日(土)  
 午後1時30分開演(午後1時開場)  
 入場料/500円(全席自由)  
 チケット発売日時/2月16日(土) 午前10時～(電話予約は同日午後1時30分～ゆめぱれすのみ)  
 チケット取扱所/ゆめぱれす、産業文化センター、志木ふれあいプラザ(マルイファミリー志木8階)  
 主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

## 第36回市民公開講座「知って備える 心不全ケア」

会場・☎/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062

日時/3月15日(金) 午後1時30分～4時(午後1時開場)  
 申込方法/3月1日(金)までに電話で

## 羽田空港の新たな飛行経路などに関する説明会

☎/「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口(国土交通省) ☎0570-001-160 (IP電話は☎03-5908-2420)

羽田空港の発着枠拡大に向け、旅客機が本市などの上空を飛行する計画案を説明します。  
 日時/2月8日(金) 午後3時～7時  
 2月9日(土) 午後1時～5時  
 ※時間内はいつでも説明を受けられます。  
 会場/産業文化センター  
 内容/国土交通省による新飛行経路や落下物対策の検討状況の説明  
 申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

## ファミリー・サポート・センター入会説明会

☎・☎/ファミリー・サポート・センター ☎483-4501

子育ての援助をしてくださる方(サポート会員)と援助をお願いする方(ファミリー会員)との相互援助活動を行う会員組織です。入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

3月の入会説明会  
 日時/3月2日(土) 午前10時～11時  
 会場/中央公民館・コミュニティセンター  
 定員/20人(要予約)  
 保育/先着9人(1歳以上の未就学児)  
 援助活動の例/・保育施設等への送迎  
 ・保育施設開始前および終了後の預かりなど  
 その他/活動中は、万が一に備えて、補償保険に加入しています。(費用は市が負担)  
 ※個別説明も実施しています。詳しくはお問い合わせください。  
 申込方法/2月12日(火)から電話で



## ピースのお部屋

会場・☎・☎/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

日時/2月26日(火) 午後1時30分～3時  
 定員/10組(平成30年12月生まれ対象)  
 予約開始日/2月5日(火)  
 内容/2か月のお子さんがある方向士お喋りをしたり、お友達を作ったりしたい方の場所を提供します。  
 ※予約制ですので、まずはお問い合わせください。

## 埼玉県地震対策セミナー

☎・☎/埼玉県危機管理課 ☎830-8141

首都直下地震など大災害時には、どれだけ備えをしても長期の避難生活が想定されます。避難生活の実態を知り、どのように備えるべきかを学びます。  
 日時/2月5日(火) 午後1時30分～4時  
 (午後0時30分開場)  
 会場/埼玉会館小ホール(浦和駅西口徒歩6分)  
 講師/(一社)ピースボート災害ボランティアセンター  
 現地コーディネーター 幸嶋友香里さん  
 定員/先着500人  
 申込方法/電話で





## 催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも

### 認知症サポーター養成講座

申・閏/地域包括支援センター ひいらぎの里  
☎291-9111 FAX291-9090

認知症に関する正しい知識と対応を理解し、あなたも認知症の方やその家族の「応援者(サポーター)」になりませんか。受講者には認知症サポーターの目印となるオレンジリングを配布します。

日時/2月22日(金) 午後2時～3時30分

会場/仲町市民センター

講師/地域包括支援センター ひいらぎの里職員

対象/市民 定員/30人(先着順)

持ち物/筆記用具・室内履き

申込方法/2月1日(金)から電話またはFAXで

### 地域支え合いネット講座

「犯罪から身を守ろう!」～地域のつながりを強化し安心・安全なまちづくりをしよう～

申・閏/地域包括支援センター モーニングパーク  
☎0120-247355 FAX465-5845

日時/2月27日(水) 午後2時～3時30分  
(午後1時45分受付開始)

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/防犯講話、最近の犯罪情勢、防犯対策

講師/朝霞警察署生活安全課 松田さん

対象/おおむね60歳以上の市民

定員/40人(先着順)

申込方法/2月26日(火)までに電話またはFAXで

### 2月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

閏/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。ぜひお越しください。

日時・団体・販売物/

2月8日(金) 正午～午後1時

障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所/雑貨、パン

2月13日(水) 午前10時～午後2時

リロード/季節の雑貨

2月14日(木) 午前10時30分～午後0時30分

はあとぴあ福祉作業所/レザークラフト、菓子

2月19日(火) 午前10時30分～午後1時

なかよしかふえ/雑貨、焼き菓子

2月26日(火) 午前10時30分～午後2時30分

あさか向陽園/メモ帳、縫製品等の雑貨、季節の野菜

2月27日(水) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターぱれっと/革製品、焼き菓子、パン

会場/市役所1階市民ホール



### 地域支え合いネット講座

「回想法 ～昔と今と未来をつなぐ～」

申・閏/地域包括支援センター つつじの郷 ☎472-1574

昔なつかしい話をする事で、元気が出るがあります。回想法の効果や方法を学びましょう。

日時/2月20日(水) 午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

会場/弁財市民センター※車でのご来場はご遠慮ください。

対象/おおむね65歳以上の市民

定員/30人(先着順)

講師/和光病院室主任 加藤真弓さん

申込方法/2月15日(金) 午後5時までに電話で

### いろいろカフェ(認知症カフェ)

閏/地域包括支援センター つつじの郷 ☎472-1574

認知症の方やそのご家族、地域にお住まいの方、ケアマネジャーなどの専門職の方、どなたでも参加いただける集いの場です。

日時/2月28日(木) 午後1時30分～3時

会場・共催/グループホーム彩花

対象/おおむね65歳以上の市民 費用/1人100円

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

### 障害者(児)これからの生き方についての講習会

閏/NPO法人障害者も地域で共に・コーヒータイム ☎467-7749

障害のある方を持つ親の悩みは、学校卒業後の生き方などさまざまです。この機会に講師の先生や同じ悩みを持つ方と質問・疑問などを話し合ひましょう。

日時/2月12日(火) 午前10時～正午

会場/産業文化センター

講師/新座市議・元県立和光南養護学校教員 木村俊彦さん

### 朝霞市つばさ会精神保健福祉講演会

「発達の課題を抱えた人たちとの関わりで気づかされたこと」

閏/地域活動支援センター つばさ工房 ☎・FAX466-3858

日時/2月15日(金) 午後1時30分～3時30分(午後1時受付)

会場/ゆめぱれす(市民会館) 定員/60人

講師/前川崎市精神保健センター所長 伊藤真人さん

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

主催/特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会

### ジョブスポットしきシニア世代対象就職面接会

閏/ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時/2月8日(金) 午後1時30分～4時(受付は午後3時30分まで) 会場/パルシティ(志木市民会館)

対象/おおむね55歳以上で仕事を探している方 参加企業/23社(予定) 共催/朝霞市

### 市民講師による公開講座

主催・甲・閏/NPO法人あさか市民大学 さかもと 坂本  
☎090-8680-3018 ✉sakamoto-kzy@jcom.home.ne.jp

日時/2月28日(木) 午前10時～  
会場/中央公民館・コミュニティセンター  
内容/ハーバリウムづくり  
講師/フラワーセラピスト 川池さえ子さん、酒井智子さん 定員/20人(先着順)  
費用/800円(材料費)  
持ち物/はさみ、エプロン、作品を持ち帰るための袋  
申込方法/電話またはメールで

### 親子で楽しむ絵てがみ教室

主催・甲・閏/NPO法人朝霞ぐらんぱの会 かたやま 片山  
☎466-2942 ✉mituhiko550206@jcom.home.ne.jp

日時/2月24日(日) 午前10時～11時50分  
会場/中央公民館・コミュニティセンター  
定員/市内在住の小学生と保護者30人(先着順)  
費用/1人300円 講師/片柳芳枝さん  
申込方法/ホームページ (<http://asaka-grandpa.com/>)  
電話またはメールで

### わくわくどーむからのご案内

会場・甲・閏/わくわくどーむ(健康増進センター)  
☎472-6000

#### 《特別イベント チョコレートフォンデュ無料配布》

日時/2月16日(土) 午前10時30分～  
定員/300人(先着)

#### 《プールイベント アクアチューブ》

日時/2月17日(日) ①午前10時30分～11時45分  
②午後1時30分～2時45分

定員/各回35組(70人) 予定  
受付/各回の開始10分前より監視室で(希望多数の場合は抽せん)

#### 《プールイベント どんぶらっこ》

日時/2月24日(日) ①午前11時15分～ ②午後2時～  
③午後3時30分～(各回30分)

受付/各回の開始10分前より監視室で(先着順)  
《わくわくどーむ休館日》 1月28日(月)～2月11日(月・祝)(※)、2月18日(月)・25日(月)  
※館内の点検および修繕工事の為全館休館です。  
※工事の状況により休館日を延長する場合があります。  
主催/株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)

### 防火・防災管理新規講習(併催)

閏/(一財)日本防火・防災協会 ☎03-3591-7121

日時/3月21日(木・祝)・22日(金)  
会場/三郷市文化会館  
費用/9,500円 定員/100人  
申込日/2月14日(木)  
※詳しくは、(一財)日本防火・防災協会のホームページ ([http://www.boukan.jp/lec\\_info/index.php](http://www.boukan.jp/lec_info/index.php)) をご覧ください。

### 朝霞市・越生町交流事業 梅香るおごせハイキング大会

閏/生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403  
越生町産業観光課 ☎049-292-3121

日時/2月23日(土) 午前9時受付 雨天決行  
※荒天中止(中止の場合は当日午前6時決定)  
集合場所/越生町中央公民館駐車場  
内容/ゆったりコース約3.6km、健脚コース約9.8km  
※両コースとも越生梅林梅まつり入園券とオリジナル缶バッジ付き、ゴール会場で越生町特産梅ジュースや梅干しようかんなどが当たるお楽しみ抽せん会、甘酒サービスや特産品の試食サービス  
申込方法/当日午前10時までに直接集合場所へ  
主催/越生町・朝霞市

### 第6回甲種防火管理新規講習

閏/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121  
会場・甲・閏/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。管理監督的な地位にある方がこの講習を修了することで、防火管理者としての資格要件を満たすことができます。

日時/2月27日(土)・28日(日)  
午前9時30分～午後4時30分  
対象/市内在住または在勤の方(1事業所2人まで)  
定員/20人(先着順)

費用/教材費3,650円(当日購入)  
申込方法/2月12日(火)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分に、窓口または消防本部ホームページ (<https://www.kennanseibu119.jp/>) にある受講申請書に必要事項を記入のうえ、市内在住または在勤を証明するもの(免許証・社員証等)、写真1枚(縦3cm×横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を持参

受講科目の一部免除/消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申し込み時に修了証を提示してください。

※災害等による中止または延期あり

### NPO法人格取得とその後の運営

主催・甲・閏/認定・県指定NPO法人メイあさかセンター  
☎468-6972

NPO法人の設立、運営にあたっては、みんなで丸となって取り組むことが大切です。「各理事がより積極的に経営に参画するためにはどうしたらいいか」など、運営面を中心に、実際にNPO法人が抱えている課題について、その解決法を紹介します。

日時/2月19日(火) 午後1時30分～3時30分  
会場/中央公民館・コミュニティセンター  
講師/行政書士・ASK行政書士法人代表 松尾信一さん  
対象/NPO法人を運営している方、NPO法人の設立に興味のある方  
定員/20人(先着順) 費用/500円(資料代)  
申込方法/電話で

# ようこそ！あさかの生涯学習へ

## 朝霞市生涯学習ガイドブック「コンパス」に広告を載せませんか？

平成31年度生涯学習ガイドブック『コンパス』（平成31年5月ごろ発行）に、企業や事業所のPR、市民グループの会員募集広告を掲載しませんか？『コンパス』は、市内の公共施設等で配布するほか、市ホームページ中にも掲載されます。市民の皆さんへのPRに最適のメディアです！ぜひご活用ください。

**掲載できる方**／①事業所を有する個人または法人

②市内を拠点に活動している団体・サークルなど

**掲載種類・規格**／A4版冊子の裏表紙および裏表紙内側 1区画 縦5.5cm×横10cm

**募集広告の数**／20区画（裏表紙10区画・裏表紙内側10区画）

※複数区画の掲載可

**広告掲載料**／裏表紙（2色刷り）1区画につき3,000円

裏表紙内側（1色刷り）1区画につき2,000円

**発行部数**／3,000部（予定）

**掲載期間**／約1年間（部数が無くなり次第終了）

**申込方法**／市内の各公民館・図書館・博物館および生涯学習・スポーツ課で配布、もしくは市ホームページに掲載の「**申込書**」に必要事項を記入のうえ、**広告の版下原稿または内容の分かるものを添えて**、郵送、FAX、メールまたは直接窓口（市役所4階40番）まで。

**募集期限**／3月8日（金）

**掲載の決定**／受け付け後、内容を審査のうえ、掲載可否を決定します（お申し込みいただいた方に通知）。

※広告製作費用（デザイン料等）は、申込者の負担となります。

※掲載には、諸条件があります。詳しくは、生涯学習・スポーツ課までお問い合わせください。



裏表紙内側

裏表紙

### 市民企画講座

※日時・会場はやむをえず変更する場合があります。詳細は各講座問い合わせ先にご確認ください。

#### 朝霞基地跡地の自然を守る会主催事業 「朝霞基地跡地の公園づくりを楽しもう」

**日時**／2月9日（土） 午後1時30分～3時30分

**会場**／中央公民館・コミュニティセンター

**講師**／朝霞の森運営委員 宮川忠之さん

**定員**／50人（先着順） **費用**／無料

**申込方法**／事前申込不要。当日直接会場へ

**問**／大野 ☎090-5209-9467

✉asaka\_kichimondai@yahoo.co.jp

#### 年金者組合朝霞支部主催事業 「後見人制度学習会」

**日時**／2月15日（金） 午後1時30分～4時

**会場**／溝沼市民センター3階

**講師**／正木隆雄さん

**定員**／30人（先着順） **費用**／無料

**申込方法**／事前申込不要。当日直接会場へ

**問**／木村 ☎080-2255-2367

## 第69回埼玉県美術展覧会の作品募集

**会期**／5月28日（火）～6月19日（火）（月曜休館）会期中の開館時間は午前10時～午後5時30分

**会場**／県立近代美術館 さいたま市浦和区常盤9丁目30-1（JR京浜東北線北浦和駅西口徒歩3分）

**出品部門**／日本画（水墨画含む）、洋画（版画含む）、彫刻、工芸、書（篆刻・刻字含む）、写真の6部門

※各部門規格制限があります（詳細は開催要項参照）

**応募資格**／15歳以上の県内在住、在勤または在学の方（中学生を除く） **出品手数料**／1点につき3,000円

**搬入期間**／個人搬入…5月10日（金）・11日（土）・12日（日）、業者搬入…5月9日（木）・11日（土）・12日（日）

午前10時～午後4時30分（※業者搬入のうち9日は午後1時～4時30分に日本画、洋画、書のみ受け付け）

**応募方法**／開催要項を確認のうえ、搬入期間に近代美術館へ直接持参（事前申込不要）

**開催要項・申込書**／県ホームページの「埼玉県美術展覧会」（<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun/sai/kenten.html>）でご覧になれます。郵送希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を同封のうえ、県文化資源課芸術文化推進担当へご請求ください。

**請求先**／埼玉県文化資源課 芸術文化推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-6925 FAX048-830-4965

☎・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1  
☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku\_sports@city.asaka.lg.jp

「家庭教育学級学習発表会」開催のお知らせ

平成30年度に家庭教育学級の学習プログラムを実施した各学級の代表者が集い、活動内容の報告と成果の発表をします。この学習発表会は、どなたでも見学いただけます。ご希望の方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

日時／3月8日(金) 【幼稚園・小学校の部】午前10時～正午

【中学校の部】午後2時～4時

会場／市役所別館5階502会議室



「家庭教育学級サークル交流会」開催のお知らせ

平成30年度に家庭教育学級事業補助金交付団体として、学習会を実施した各団体の活動報告と家庭教育学級を学ぶ皆さんの交流会です。家庭教育学級に関心のある方やこれから子育てサークル等で家庭教育学級を始めたい方、学習会の企画・運営に悩んでいる方など、どなたでもご参加いただけます。ご希望の方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

日時／3月15日(金) 午前10時～正午 会場／市役所本館4階401会議室

あさか学習おとどけ講座 企業メニューに登録してみませんか？

「あさか学習おとどけ講座」は、市民の皆さんの学習の場に直接、市の事業や身近な情報などをお届けする制度です。行政情報のほか、市内を事業エリアとする事業者のご協力による「企業メニュー」(13講座)があります。学校の授業にも取り入れられるなど、子どもから大人まで幅広く活用され、好評を博しています。

市では、社員の皆さんが講師となり、その専門的知識・技能資格を活かした講義等を行っていただける事業所を募集しています。御社も登録してみませんか？詳しい内容は生涯学習・スポーツ課まで。

※講師は、原則として無報酬となります。また、特定の事業または商品の宣伝・販売を行うなど営利を目的とする行為は固くお断りします。

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1  
☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku\_sports@city.asaka.lg.jp

ようこそ！  
あさかの生涯学習へ

スポーツ・レクリエーション

ようこそ！あさかの生涯学習へ



朝霞市内の学校の体育施設を開放しています



教育委員会では、市内の小・中学校の体育施設を無料開放しています。利用にあたっては、団体登録（年度ごと）と利用申請が必要です。利用できるのは、市内に在住または在勤の方10人以上（高校・大学の部活動、サークルを除く）で構成するスポーツ・レクリエーション団体です。詳しくは市ホームページまたは生涯学習・スポーツ課へお問い合わせください。 ※学校行事などで開放できない場合もあります。

※第二・三・四・六・八・十小学校では、学校ごとに運営委員会を組織し、開放を行っています。利用にあたっては直接各学校へお問い合わせください。それ以外の学校では、毎月1回、第3木曜日に総合体育館にて調整会議を行っています。

※第一中学校は夜間照明（有料）が必要となります。 ※第二中学校はソフトボール場のみの開放です。

総合体育館改修工事および臨時駐車場開放終了のお知らせ

2月4日(月)～6月28日(金)まで総合体育館の改修工事を行います。それに伴い、第2駐車場は使用できなくなります。また、総合体育館前の臨時駐車場は、シンボルロード整備工事のため3月31日(日)を持ちまして開放終了となります。

詳しくは、生涯学習・スポーツ課または総合体育館までご連絡ください。

生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1

☎463-2403(直) FAX467-4716

✉syogaku\_sports@city.asaka.lg.jp

総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1

☎465-9811(直) FAX464-2429

公社HP <http://absk.or.jp>

総合体育館



## 体育・公園施設の還付振り替え

平成30年度体育・公園施設の使用許可を受け、雨天等で使用中止になった許可書をお持ちの方は、還付・振り替えの手続きを体育施設の窓口で行ってください。

**問**／総合体育館

**還付請求** 雨天等で使用できなかった使用許可書・使用許可団体の代表者の印鑑を持参し、4月30日(火)までに請求してください。

**振り替え** 雨天で使用できなかった使用許可書を持参し、3月31日(日)までに請求してください。振り替えは、同団体、同施設で3月31日(日)使用分まで充当できます。

## 早春の奥多摩高水三山に登る 約10Km 難易度★★★ 標高差550m 主催／朝霞市歩こう会

**日**／3月24日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) **行程**／北朝霞駅→西国分寺(乗換)→立川(乗換)→青梅(乗換)→軍畑駅(下車)→高水山(759m)→若茸石山(793m)→惣岳山(756m)→御嶽駅 **対**／小学生以上(小学生は保護者同伴) **参**／300円(保険代等) **締**／3月8日(金) **持**／弁当・水筒・雨具等 **申**／はがきにコース名、参加者全員の住所、氏名、電話番号を記入し生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。 **問**／久保 ☎466-8253

## スキー教室・市総体スキー 主催／朝霞市スキー連盟

①スキー教室レベルアップ講習会2019

**日**／3月2日(土)・3日(日) **会**／かたしな高原スキー場 **参**／7,000円(会員6,000円)講習費・保険代 ※宿泊参考一泊二食7,560円(別途各自精算) 現地集合・解散 **締**／2月15日(金)

②市民総体スキー～Let's ポールチャレンジ

**日**／3月9日(土)・10日(日) **会**／石打花岡スキー場 **参**／2,500円(講習費・保険代) ※宿泊参考一泊5,700円(別途各自精算) 現地集合・解散 **締**／2月8日(金) ※詳細は連盟ホームページで <http://asakaski.strikingly.com>

**問**／國井 ☎080-5032-7540

## 初心者水泳教室 主催／朝霞市体育協会水泳部

夏までに泳げるようになろう!! 熟練コーチが丁寧な指導

**日**／5月19日～6月30日の日曜日 全6回 午後2時45分～4時30分 **会**／朝霞スイミングスクール **対**／小学1年生以上の健康な方 **定**／60人(申込多数の場合は抽せん)

**参**／小・中学生4,200円 高校生以上5,250円(消費税、保険代含む) 児童・保護者ペア9,000円 姉妹・兄弟ペア8,000円(保険代含む) ※一旦参加費として納入した参加費は返金しません。※別途毎回入水料600円 **締**／3月30日(出)消印有効【厳守】 **申**・**問**／往復はがきに氏名、年齢、新学年、郵便番号、住所、電話番号と、①水がこわい ②顔つけが5秒くらいできる ③水に5秒くらい浮くことができる ④少し泳げる のうち該当する番号を記入のうえ、〒351-0005 朝霞市根岸台2-1-9 渡辺孝宛てへ郵送。参加の可否は5月12日(日)実施予定の説明会案内と共に郵送します。※はがき1枚につき1人(児童・保護者ペア・兄弟も別)、往復はがき以外は無効。既往症は正確に申告してください。 **問**／渡辺 ☎090-2172-0309

## 教室

**初心者弓道教室** 主催／朝霞市弓道連盟

**日**／4月6日～8月31日の土曜日 全20回 午後1時45分～3時45分 **会**／内間木公園弓道場 **対**／市内在住、在勤または在学(中学生以上)の方 **定**／30人(先着順) **参**／8,000円(保険代等) **締**／2月28日(休) ※服装はトレーニング用のもので可、白足袋持参(用具は教室で用意します) ※詳細は連盟ホームページで <http://asaka9.com/>

**申**・**問**／官野 ☎090-4171-9361

**なぎなた教室** 主催／朝霞市なぎなた連盟

**日**／3月9日・16日・23日・30日の土曜日午前9時～11時 **会**／武道館 **対**／小学生以上 **参**／無料 **申**／当日直接会場へ **持**／飲み物・タオル※運動のできる服装でお越しください。 **問**／櫻井 ☎465-6473

## 会員募集

**朝霞市体育協会合気道部**

**活動日時**／水・土・日曜日(時間は問い合わせ) **会**／武道館 **年会費**／小学生以上一律12,000円(別途入会金と保険代)

◇合気道女性倶楽部◇

**活動日時**／毎週金曜日 午前10時～11時30分 **会**／武道館 **対**／女性 **月会費**／1,000円(別途保険代)

**申**・**問**／箕輪 ☎464-6006

**朝霞市グラウンド・ゴルフ連合**

**活動日時**／毎週月・木曜日 午後0時30分～ **会**／青葉台公園広場・北朝霞公園野球場(月1回程度) **対**／男女年齢不問 **年会費**／5,000円 ※練習クラブあり

**申**・**問**／伊久美 ☎474-0835

**朝霞市剣道連盟**

**活動日時**／日曜日 午前9時～、火・木曜日 午後6時30分～(初心者日は日曜日のみ) **会**／武道館 **入会金**／1,200円 **年会費**／小学生7,000円 一般12,000円 **保険代等**／1,850円

◇新入生入会式 **日**／4月7日(日) 午後2時～

※詳細は連盟ホームページで <http://asaken.suki-ari.net>

**申**・**問**／石川 ☎090-1604-3925

**朝霞市体育協会水泳部**

**活動日時**／毎月第1・2・3日曜日 午後2時45分～4時45分 **会**／朝霞スイミングスクール **対**／小学生以上(小学生は25m泳げる方) **入会金**／500円 **年会費**／小・中学生4,500円 高校生以上5,500円(保険代含む) ※別途入水料600円

**申**・**問**／渡辺 ☎090-2172-0309

## 野球審判員募集 朝霞市野球連盟

市内で行われる野球連盟が主催する軟式野球の試合(少年野球含む)の審判員を募集しています。野球経験を問いませんので生涯スポーツとして始めませんか。

**問**／比留間 ☎090-4949-1350、奥田 ☎090-8941-9614

## 体育施設臨時休館日(2～3月)

総合体育館 2月4日(月)～6月28日(金)(改修工事期間)

※改修工事期間は窓口業務のみ行います。また、トレーニングルームは4月1日以降のご利用となります。詳しくは市ホームページまたは総合体育館内掲示板等でお知らせします。

武道館 2月25日(月)

3月4日(月)・25日(月)

滝の根テニスコート 2月4日(月)～8日(金)・18日(月)

3月4日(月)・18日(月)

**日**日時 **会**会場 **集**集合同場所 **種**種目 **対**対象 **参**参加費 **定**定員 **締**締め切り **持**持ち物 **申**申し込み **他**その他 **問**問い合わせ

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	住所	2月の休館日
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	2/4・11・18・25
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	2/3・11・12・17・25
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	2/3・11・12・17・25
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 満沼1-5-24	2/4・10・11・18・24
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	2/3・11・12・17・25
内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	2/4・10・11・18・24

※番号はお間違いないようにお願いします。

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。お気軽に申し込みください。



申込方法の表記が変わりました！

・申込方法は、各イベントの申込期限までに電話または企画実施公民館の窓口で受け付けます。・別途申込方法が記載されている場合はそちらの方法をご利用ください。・特に記載のないものは事前の申し込みは不要です。

西朝霞  
公民館

人権教育講座

笑って仲間とささえ愛～気づいて 声かけ つなげよう～

「健康・安心・ささえ合い、そして感謝」で、優しい社会をつくるには…

日時／2月7日(休) 午後2時～3時30分

定員／40人

講師／彩の国いきがい大学講師・笑い療法士 北沢正嗣さん

※手話通訳あります。

西朝霞  
公民館

さわやか健康教室

ボクササイズ&アロマヨガ

ボクササイズとはボクシングの基本技術をベースにした有酸素運動です。楽しく健康になりましょう。

日時／2月20日(休)

午後1時30分～3時

定員／30人

講師／マーシャルアーツインストラクター 荒川教子さん

持ち物／タオル・室内用運動靴・飲み物

申込期限／2月8日(金) 午後5時まで

内間木  
公民館

コミュニケーション講座

お雛さまの飾り巻きずしを作しましょう！

雛まつりパーティーを手作り飾り巻きずしで華やかに楽しく演出してみたいかですか！

日時／2月28日(休)

午前10時30分～午後1時

定員／20人

費用／700円(材料費)

講師／平手綾乃さん



(JSIA 認定飾り巻き寿司インストラクター)

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん

申込期限／2月19日(火) 午後3時まで

北朝霞  
公民館

教養講座

可憐なタッセル

ポイントを覚えてタッセルを作りましょう。バックにつけると可憐に揺れて華やかです。

日時／2月27日(休) 午後1時30分～3時

対象／成人 定員／12人

費用／700円(材料費)

講師／日本手芸普及協会指導員 米澤真由美さん

内容／大・小2種類のタッセル

持ち物／裁ちばさみ、糸切りばさみ、筆記用具

申込期限／2月18日(月) 午後1時まで

西朝霞  
公民館

春の映画鑑賞会  
なつかしの映画会

昭和の大物俳優と呼ばれた名優たちが共演している傑作で貴重な作品です。

日時／3月2日(出)

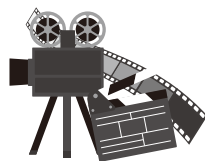
午前10時～正午

作品／明治天皇と日露大戦争

1957年作品(114分)

出演／嵐寛寿郎、丹波哲郎、

宇津井健ほか



東朝霞  
公民館

大人の映画会

ティファニーで朝食を

オードリー・ヘプバーン主演。1961年度アカデミー賞主題歌賞を受賞した名作です。

日時／3月9日(出) 午後1時30分～3時30分

上映時間／114分

南朝霞  
公民館

こども映画会

小さなアリの大きな勇気に、にぎりこぶしがギュー！

家族、友達と一緒に大きなスクリーンでどうぞ。

日時／3月16日(出)

午前11時30分～午後1時

作品／バグズ・ライフ

1998年作品(94分)



南朝霞  
公民館

生活教養講座

学ぶたのしみ/学べないもの(孔子と老子)

私たちが、いま「学ぶこと」の意味はなにか。遠く、中国古代の思想家、孔子、老子の「ことば」に思いを馳せ、「学ぶこと」の意義と奥深さを、あらためて再考してみたい。

日時／3月15日(金) 午後1時～3時

定員／30人

講師／立教大学名誉教授 森秀樹さん

申込期限／3月13日(水) 午後5時まで

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽せんいたします。  
※申し込み結果は、はがきまたは封書にてお知らせいたします。

※記載の無いものは費用無料です。  
※費用は原則当日徴収いたします。

お願い

駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関の利用、またはお乗り合わせのうえ、ご来館ください。

ようこそ！  
あさかの生涯学習へ

# 博物館へ行こう！

**朝霞市博物館** 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285  
**文化財課文化財保護係** 同上(博物館内) ☎463-2927  
**埋蔵文化財センター** 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244  
 共通 ☎468-0079

## 博物館の臨時休館のお知らせ

**博物館は3月16日(土)～6月28日(金)に臨時休館します**

博物館は、展示室つり天井撤去工事を行うこととなりました。上記期間中は、ご利用の皆さんの安全確保のため臨時休館とさせていただきます。

ご利用の皆さんにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※文化財保護係の業務（埋蔵文化財包蔵地の照会など）は、月曜日、祝日の翌日の平日を除き、通常どおり博物館で行います。

## 博物館体験教室 糸車で糸を紡ごう

糸車を使い、綿から糸を紡ぎます。綿の繊維を引き出して撚りをかけ、巻き取るという糸を紡ぐ工程がよくわかります。



日時／3月10日(日) 午後

①1時30分～ ②2時15分～ ※各回30分程度

会場／博物館 講座室

講師／染織サークルあかねの皆さん

対象／どなたでも（小学生以下は保護者同伴）

定員／各回6組（申込多数の場合は抽せん）

申込方法／2月26日(火)まで、電話または博物館窓口で受け付け。応募多数の場合は抽せん（受付締切後、当落にかかわらずご連絡します）。

## ギャラリー展示

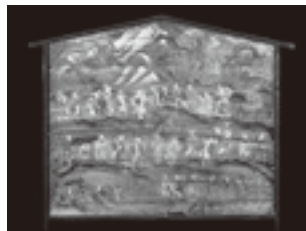
**市指定文化財 内間木神社大絵馬  
「秩父札所参り」**

好評開催中～3月10日(日)

今回の展示では、市指定有形文化財内間木神社大絵馬の4面のうち、「秩父札所参り」を紹介します。

「秩父札所参り」は縦155cm、横192cmの大絵馬で、寛延4年（1751年）に奉納されたものです。確認されている絵馬のうちでは市内で最古のものとなっています。

当時の世相や巡礼者の様子がうかがい知れる貴重な資料をぜひご覧ください。



## 重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

**桃の節句の展示を行います**

旧高橋家住宅に一足早く春が来ました。今年も主屋におひなさまを飾ります。春の到来を感じられる展示をお楽しみください。



昨年の様子 →

期間／2月8日(金)～3月6日(水)

会場／旧高橋家住宅主屋

**開園時間** 午前9時～午後4時30分

**休園日** 博物館に準じますが、第4金曜日は開園します。

**住所** 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10 (根岸台市民センター隣) ☎462-7067

**問い合わせ** 文化財課文化財保護係 ☎463-2927

## 歴史講座「石造物を学ぶ」

日題目にする庚申塔などの“石造物”。その種類や歴史を学習します。

日程	タイトル	講師
2/2 (土)	“石造物入門”	京都造形芸術大学 准教授 石神裕之さん
2/9 (土)	“板碑を学ぶ”	台東区文化財保護調査員 伊藤宏之さん
2/16 (土)	“庚申塔を学ぶ”	京都造形芸術大学 准教授 石神裕之さん

時間／各回午後2時～3時30分

対象・定員／どなたでも・40人 会場／博物館 講座室

申込方法／要事前予約（先着順）。電話または博物館窓口で受け付け。連続受講を原則とし、空きがあれば単回受講も可能です（単回受講は各回1週間前から受け付けます）。

## 博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

**開館時間** 午前9時～午後5時

**休館日** 月曜日、第4金曜日（祝日に当たるときは開館）、祝日の翌日（土・日曜日に当たるときは開館）、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けています。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます（臨時の開館・休館は除く）。

### 2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

### 3月

※3月16日から6月28日までは臨時休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

# みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

成人対象

## 書庫見学ツアー

申込制

お待たせしました！成人向けツアーの開催です！  
普段は入ることのできない図書館の書庫をご案内します。  
図書館業務の解説付き！

日時／3月12日(火) 午後2時～3時  
会場／図書館(本館) 対象／市内在住または在勤の成人  
定員／10人(申し込み多数の場合は抽せん)  
申込方法／2月22日(金) 午後5時までに、メール(tosyo@city.asaka.lg.jp)、FAXまたはハガキに「書庫見学ツアー参加希望」、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、図書館(本館)宛て(住所は下記)にお送りください。図書館(本館)のみ、電話またはカウンターでもお申し込み可能です。

親子でご参加ください

## 「北朝霞分館の絵本のおよみきかせ」

入場無料

日時／2月19日(火) 午後3時～ 内容／手遊びとよみきかせ  
会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室2  
問／図書館北朝霞分館

## 北朝霞分館 すてきなおはなし会

入場無料

読み聞かせボランティア「おはなしの木」によるおはなし会です。「すてきな～」というタイトルで始まる作品を集めてお送りします。

日時／2月9日(土) ①午前11時～ ②午後2時～  
時間／約30分  
内容／人形劇「すてきなバスケット」ほか  
会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室  
問／図書館北朝霞分館



## ♪ほんかんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	2/7 (木)	NHKこどもにんぎょう劇場 日本編 つるのおんがえし 15分	午後3時～	視聴覚室
	2/14 (木)	ちびねこチョコビ 20分		
	2/28 (木)	まんが日本昔ばなし 木仏長者／夢地蔵 25分		
松の木読書会	2/15 (金)	異類婚姻譚 本谷有希子／著	午前10時～正午	和室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)	2/25 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～正午	視聴覚室

## 2・3月の図書館のおやすみ

※2月19日(火)～2月22日(金)は、図書館(本館)は、設備修繕のため休館となります。

なお、2月12日(火)は図書館(本館)を開館します。

《本館》◇定期休館(第2火曜日、第4金曜日)

2月／19日(火)～22日(金) 3月／12日(火)・22日(金)

《分館》◇定期休館(第2水曜日、第4木曜日)

2月／13日(水)・28日(木) 3月／13日(水)・28日(木)

《本館・分館の開館時間》

午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

お願い

駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関の利用、またはお乗り合わせのうえ、ご来館ください。

朝霞市立図書館(本館) 〒351-0016 青葉台1-7-26 ☎466-8686 FAX466-8441 北朝霞分館 〒351-0033 大字浜崎669-1 ☎470-6011 FAX470-6013

## プレママ・パパ 読み聞かせ講座

申込制

～おなかの赤ちゃんとお絵本を楽しんでみましょう～

絵本の読み聞かせを体験しながら、絵本の選び方や読み方、おすすめの絵本を紹介し、パパもぜひ一緒にこれから始まる子育てを楽しみに、絵本を開いてみませんか。

日時／3月17日(日) 午前10時30分～11時30分

会場／図書館(本館) 視聴覚室

講師／図書館職員(図書館司書・絵本専門士)

対象／市内在住または在勤の妊婦さんとそのご家族

定員／15人(申し込み多数の場合は抽せん)

申込方法／2月22日(金) 午後5時までに、メール(tosyo@city.asaka.lg.jp)、FAXまたはハガキに「プレママ・パパ講座参加希望」、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、図書館(本館)宛て(住所は下記)にお送りください。図書館(本館)のみ、電話またはカウンターでもお申し込み可能です。

※初めてママ・パパになる方が対象のため保育はありません。

## 図書館まつり出演者募集!

### 第33回 図書館まつり参加説明会

6月29日(土)、30日(日)に開催予定の図書館まつりで、自身の作った作品の展示、読み聞かせや朗読等の出演者として参加を希望される個人または団体の方を募集しています!

図書館や図書に親しんでもらうきっかけづくりの催しを、市民の皆さんと企画・開催するイベントです。

運営は実行委員会が行い、参加される方には月1回の会議にご出席いただきます。参加希望の方は、説明会にお越しください。なお、当日は休館日につき通用口からお入りください。

日時／2月21日(木) 午前10時～ 会場／図書館(本館) 視聴覚室

※都合の合わない方は、2月23日(土)に個別に説明します。

ご都合の良い時間にお越しください。

問／図書館(本館)

## 本のリサイクルフェアを開催!

図書館(本館)で除籍した図書・雑誌を無料で提供します。  
なお、児童書、CD等視聴覚資料の提供はありません。

本館 日時／2月23日(土) 午前9時30分～午後5時  
2月24日(日) 午前9時30分～午後3時

会場／図書館(本館) 展示集会室・視聴覚室

※持ち帰り用の袋などは各自ご用意ください。

※資料のタイトル等についての問い合わせはお受けできませんので、ご了承ください。

※当日は混雑が予想されるため、自動車での来場はご遠慮ください。

◆北朝霞分館ではリサイクルフェアを開催しません。

【北朝霞分館 本のリサイクルコーナー】

分館では、除籍した図書・雑誌をリサイクル資料として、随時、入口前の「本のリサイクルコーナー」に置いていますのでご利用ください。なお、コーナーに図書等がない場合もあります。

\*新着図書の紹介はお休みします。図書館のホームページで毎週新刊案内を更新していますので、そちらをご覧ください

\*新着図書の紹介は、ボランティア団体により音訳CDを作成していただいております。ご利用の方は、図書館本館へお問い合わせください。

ようこそ!  
あさかの生涯学習へ



# わたくしたちの健康

## はいがん 肺癌治療薬 (オプジーボ)

朝霞地区医師会 いしがわりなこ 石川里奈子

☎464-4666

あなたは肺癌に対してどんなイメージをお持ちですか？ノーベル医学生理学賞を受賞された京都大学の本庶佑先生のインタビューやニュースから、命を脅かす病気である癌に対して、ゴルフができるほど元気に過ごせる効果の高い薬が出てきたのだな、すごいな、と感じられた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

本庶先生が研究され、治療薬となった『免疫チェックポイント阻害剤』は悪性黒色腫、肺癌、頭頸部癌などで効果を認め、約三年前から保険診療にて使用できる治療薬として登場しました。効果はそれぞれの癌の種類で異なるので今回は肺癌に注目してお話します。肺癌というと一種類の病気のように想像されるかもしれませんが、実際には肺という肺胞や気管支や血管、リンパ管などの構造物で構成されている大きな臓器のどこかを母体に、異常に増殖し続ける細胞の集団のことを肺癌というので、様々な種類があります。

肺癌の種類と、全身への広がり方により治療法を検討します。局所的な肺癌であれば、手術や放射線治療を検討し、どちらも難しい場合には、全身への治療を考えます。これまで長く治療経験がある

薬として、癌細胞自体の増殖を止めるために、細胞の分裂を抑える細胞障害性抗がん剤があります。癌細胞の勢いを止めることができず、他の正常な細胞にもダメージが出てしまうため、吐き気やだるさ、食欲の低下や免疫をつかさどる白血球数の低下などが起きる副作用があります。また、しばらく投与する間に、抗がん剤に耐えうる癌細胞の増殖により治療効果が得られなくなる時期が来てしまうことが問題点としてありました。抗がん剤にも複数の種類がありますが、他の抗がん剤へ変更しても効果が得られないこともあり、その理由が模索されています。

本来、体にとって異常に増殖しつづける癌細胞は異物であるため、免疫機能により、排除されるはずであるのに、免疫から逃れる能力を身につけていることが発見されました。もともと正常な免疫細胞には、免疫が過剰に働いて正常な細胞も攻撃されることを防ぐためのブレーキとなる制御システムが備わっています。これを『免疫チェックポイント機構』といいます。癌細胞がこのシステムを悪用し、PD-1という物質をつくり出し、免疫細胞の中のT細胞に

発現している物質 (PD-1) と結合して、「働きよ、止まれ！」という信号を送ることで、T細胞の攻撃から逃れていることを発見された方が本庶先生です。

この発見をもとに、PD-1とPD-L1が結合しないようにすることで、自分の免疫に、癌細胞を攻撃する働きを取り戻す治療薬が開発され、『免疫チェックポイント阻害剤オプジーボ』が登場しました。オプジーボは、この免疫機能のために、これまでの抗がん剤では治療効果が得られなかった肺癌患者さんに、劇的な治療効果をもたらし、肺癌の進行を止めることで生活の質を高めてくれています。しかし、肺癌細胞もなんとか生き残ろうと、オプジーボや抗がん剤に耐えしのぶため、すべての患者さんに、長く治療効果を維持できる場所まで至っていませんが、本庶先生の発見は、病気の原因の核心に迫り、現在根治が難しい病気とも、長く付き合っていくような未来を切り開いてくれています。よりよい治療戦略の探索や研究が多数進められ、肺癌の治療は日進月歩に進化する時代となっています。

わたくしたちの健康

### 日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)	
3	朝霞	鈴木内科	内・小	473-6611	新座	須田整形外科	整外・リウ・リハ・内	478-2688	
		石原クリニック	消内(胃内)・内	486-1890	朝霞	はまなか皮フ科クリニック	皮・アレ	476-1223	
2	11	新座	片山診療所	小・皮・内・アレ	481-0260	和光	和光駅前皮フ科	皮・アレ・美容皮膚科	450-1102
17	志木	かまた内科クリニック	内・消内・糖内	472-7070	新座	新座西山内科眼科クリニック	循内・内・眼・小	202-1112	
24	和光	恵クリニック	内・消内・皮	464-9893	志木	田島耳鼻咽喉科医院	耳	475-3308	



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

乳幼児と保護者の方へ ※費用：無料

内容	日時	会場	対象	その他													
離乳食ステップアップ教室	3月14日(木) 午前10時30分～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	保健センター	平成30年4～8月生の第1子のお子さんとその保護者1人	申/2月7日(木)から電話で ※調理実習は午後の回のみ実施													
マタニティ教室	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>実施時間</th> <th>対象</th> <th>内容</th> <th>会場</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月13日(出) (短縮1日コース)</td> <td>午前10時～ 午後4時</td> <td>平成31年7～9月出産予定 ※妊婦・パパになる方対象</td> <td>お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映</td> <td>保健センター</td> <td>申/電話で2月7日(木) から予約受付開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>3月開催のマタニティ教室については、広報あさか1月号または市ホームページをご覧ください。</p>	日程	実施時間	対象	内容	会場	その他	4月13日(出) (短縮1日コース)	午前10時～ 午後4時	平成31年7～9月出産予定 ※妊婦・パパになる方対象	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	保健センター	申/電話で2月7日(木) から予約受付開始				
日程	実施時間	対象	内容	会場	その他												
4月13日(出) (短縮1日コース)	午前10時～ 午後4時	平成31年7～9月出産予定 ※妊婦・パパになる方対象	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	保健センター	申/電話で2月7日(木) から予約受付開始												
乳幼児健康診査	対象の方へ個別通知します。詳しい日程は、市ホームページまたは保健センターガイドをご確認ください。																

成人の方へ

内容	日時	会場	対象	その他
ASAKA 健康ラウンジ	2月14日(木) 午後1時30分～3時30分	保健センター	健康あさか普及員と健康づくりに興味のある市民	初めての方は、午後1時からの埼玉県健康長寿サポーター養成講座からお越しください。
こころの健康相談	2月14日(木) 午後1時15分～2時15分	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症を含む精神障害のある方とその家族	申/2月8日(金)までに電話で
献血	2月22日(金) 午前10時～11時45分 午後1時～4時	市役所1階 市民ホール	16～70歳未満 ※65～70歳未満は、60～64歳に献血をした方に限ります。	採血者/埼玉県赤十字血液センター

※2月の休日歯科応急診療所

実施日 2月11日(月・祝)  
受付時間 午前9時～11時30分  
場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)  
診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)  
問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123  
●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)  
または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)  
※従来同様、次の番号からも電話をかけられます  
小児救急電話相談 #8000(携帯電話からも相談可能)  
大人を対象とする救急電話相談 #7000(携帯電話からも相談可能)

☆2月は「はたちの献血」キャンペーンです

**市民伝言板**  
市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。  
問/シティ・プロモーション課  
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ  
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

講座「循環器疾患について」

日時/2月23日(出) 午後1時30分～3時  
会場/中央公民館・コミュニティセンター 対象/市民 申込方法/電話で  
主催/医療生協さいたま朝霞支部 問/木村 ☎080-2136-5448

結成15周年記念第10回演奏会

日時/2月16日(出) 午後1時～3時  
会場/ゆめぱれす(市民会館) 主催/アンサンブル・キララ 問/海老名 ☎090-7016-6881

講演会「若い世代が街を変える」

日時/2月17日(日) 午後1時30分～3時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター その他/商店街と若い世代がともに動く「住みたい街」づくりを消費生活アドバイザー西本則子さんから聞きます。 主催/NPO法人住みたい朝霞まちづくりネット 問/大野 ☎090-5209-9467

朝霞市基地跡地の歴史展

日時/2月16日(出)・17日(日) 午前10時～午後5時 会場/図書館本館 その他/軍事利用・平和利用時代のさまざまな歴史の資料展示。 主催/朝霞市基地跡地の研究会 問/有永 ☎090-3596-0810

会員募集

モダンバレエ コスモス

日時・対象/毎週木曜日 午後4時15分～(年少～小学3年生)、午後5時30分～(小学4年生～大人) 会場/西朝霞公民館 入会金/2,500円 会費/月4,000円 その他/優しい先生が基礎から教えてくれます。体験・見学可。ホームページあります。 問/那須 問/grp.arabesque@gmail.com

ハローフレンズ(親子リトミック)

日時/毎月第1・3月曜日 午前10時～11時 会場/東朝霞公民館 会費/1回500円 対象/未就園児と保護者 その他/親子で楽しく遊びましょう。 問/成澤 問/gucco49@gmail.com

マンション組合員交流会

日時/毎月第1土曜日 午後5時～7時 会場/南朝霞公民館 会費/茶・資料代300円 その他/今年で5年目です。マンション管理士の講義、各組合の情報・意見交換をします。 問/菊地 ☎461-0507

内間木切り絵同好会

日時/毎月第4木曜日 午後1時30分～4時 会場/内間木公民館 会費/月1,000円 対象/成人 問/大野 ☎476-2340

やさしいヨガ

日時/毎週水曜日 午前10時～11時 会場/膝折市民センター 会費/1回700円、6回チケット4,000円(期限なし) 対象/成人 その他/運動が苦手、体が硬い方も大丈夫です。体験可。 問/青谷 ☎090-8103-5769

こども英会話サークル

日時/月3回水曜日 午前11時15分～正午 会場/溝沼市民センター 入会金/1,000円 会費/月3,000円 対象/1歳8か月～3歳の未就園児と保護者 その他/4月からの新メンバー募集です。3月13日(木) 午前10時30分～11時15分に無料体験会あり。 問/喜多 問/nshoda@mail.goo.ne.jp

ピルエット 大人のクラシックバレエ

日時/毎週火曜日 午後1時～3時 会場/北朝霞公民館 会費/年1,000円、1回1,200円 対象/18歳～ その他/初心者でも丁寧な指導をします。 問/長岡 ☎080-6507-7486

真和絵画クラブ

日時/毎月第2・4日曜日 午後1時～4時30分 会場/東朝霞公民館 入会金/1,000円 会費/月4,000円(材料費自己負担) その他/基礎から丁寧に教えます。 問/石原 ☎468-0683

## 「第38回緑の都市賞」において「朝霞の森」の取り組みが「緑の市民協働部門」の「都市緑化機構会長賞」を受賞しました

平成30年12月6日(休)に、受賞した朝霞の森運営委員会の大野良夫委員長と朝霞基地跡地の自然を守る会の鬼塚温子会員が富岡市長を表敬訪問しました。この賞は、樹木や花などの「みどり」を用いた地域社会の活性化や青少年の育成等に取り組み、良好な成果をあげている市民団体等に対して贈られる賞で、「朝霞の森」におけるこれまでの活動が認められ、今回の受賞につながりました。



左から、富岡市長、大野委員長、鬼塚会員

## 市への寄贈ありがとうございました

平成30年12月21日(金)、はあとぴあ(総合福祉センター)にて、スヌーズレンを2セットご寄贈いただきましたティ・エス テック株式会社に、市から感謝状が贈呈されました。

スヌーズレンとは、重度の障害のある方のリラクゼーションや情緒の安定を目的とした、感覚刺激用具のことです。スヌーズレンを通して、利用者と支援者が楽しみと安らぎを共有できることが期待されます。



左から、東洋大学ライフデザイン学部嶺也守寛准教授、ティ・エス テック萩原一男主幹、影浦郁夫課長、富岡市長、朝霞市社会福祉協議会松尾哲会長

## 市への寄贈ありがとうございました



有限会社タイセックから誘導棒100本を市に寄贈していただき、平成30年12月26日(休)に感謝状の贈呈を行いました。

いただいた誘導棒は、災害時における避難誘導や交通整理などをはじめ、さまざまな用途で有効活用します。

左から富岡市長、有限会社タイセック岡代表取締役

## 「朝霞市消防出初め式」が開催されました

1月13日(日)、市役所駐車場で「朝霞市消防出初め式」が開催されました。式では、朝志ヶ丘自警団による放水や消防団によるポンプ車操法の演技のほか、消防団と消防署合同による演技が披露され、手際のよい動きに見学を訪れた方々から歓声が上がっていました。

また、式終了後の「ふれあいひろば」では、子どもたちが消火器体験や放水体験、地震体験車等を通じ、災害の恐ろしさを学ぶとともに貴重な思い出づくりができました。



むさしの  
フロント  
あさか  
CITY SALES  
ASAKA BRAND

文化  
本田美奈子.  
モニュメント

本田美奈子. さんが、生前住んでいた朝霞のまちをこよなく愛していたことはよく知られています。このモニュメントは、幅広いジャンルの音楽活動を通して、多くのファンや芸能関係者に愛された功績をたたえて建てられました。「音楽のまち」の象徴として、モニュメントの前の広場ではストリートライブやジャズのタベが実施されるなど、市内外の人が集う場所となっています。

平成30年4月にシティ・セールス朝霞ブランドとして再認定されました。

本田美奈子. さんを偲んで  
全国からファンの方が訪れます

本田美奈子. さんと生前  
親交のあった坂本冬美さんも  
ミュージアムを訪れました。

朝霞台駅⇨ミュージアム  
徒歩で約25分♪

ミュージアム⇨モニュメント  
徒歩で約30分♪

第二の本田美奈子. を目指して  
熱心にレッスン中♪

舞台衣装や、プライベートで使用していた  
貴重な品が展示されています

ホットと茶屋「あさか」  
本田美奈子. さんメモリアル  
コーナーも、一息つけます♪

本田美奈子. モニュメント  
朝霞駅南口駅前広場

ストリートライブやジャズの  
タベでは多くの方が  
集い、賑わいます

MUSASHINO FRONT ASAKA

ミュージアムを運営する株式会社  
Hスリーアップは、ミュージカル  
スクールを開校しています。

MUSASHINO  
FRONT  
ASAKA

本田美奈子.ミュージアム

〒351-0014 朝霞市膝折町4-12-37

バス：朝霞台駅南口発 西武バス志木駅南口行き  
西朝霞公民館入口下車

電話：048-458-3927 (アミティエ)

開館日：毎月第二土曜日・日曜日

入館料：500円

※開館時間ほか、フィルムコンサート等の  
各種イベントについては、HPをご覧ください。  
<https://minako-museum.jimdofree.com/>



市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ  
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



ツイッター  
[https://twitter.com/asaka\\_city](https://twitter.com/asaka_city)



フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



広報あさか No.741

発行日/平成31年2月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課  
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デージー形式)  
を図書館本館と北朝霞分館で貸し  
出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)  
までに広報あさかが届いていない場合はシティ・プロモーション課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています  
この印刷物は環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています